

# 第41回 阿蘇草原再生協議会

日時：令和7年8月27日（水）

13：30～16：30

場所：国立阿蘇青少年交流の家  
及びリモート

## 次 第

### ○開会あいさつ

#### <第1部 通常議事> (13：30～14：30)

- (1) 新規加入構成員について
- (2) 阿蘇草原再生募金の活動報告
- (3) 「九州の水を育む阿蘇の守り手基金」について
- (4) その他

#### ～休憩～ (15分)

#### <第2部 座談会> (14：45～16：30)

テーマⅠ：草原管理の省力化に向けて

テーマⅡ：観光から草原再生への還元をどう進めるか

### ○全体総括、閉会あいさつ



# 第 41 回 阿蘇草原再生協議会

## 会議資料一覧

- 議事(1) 資料 1 新規加入構成員案および退会構成員
- 議事(2) 資料 2 阿蘇草原再生募金について
- 議事(3) 資料 3 「九州の水を育む阿蘇の守り手基金」関係（別刷り・当日配布）
- 議事(4) 資料 4 - 1 後期アクションプランにおける目標数値の検討状況（別刷り）
- 議事(4) 資料 4 - 2 阿蘇草原再生 PR 事務局等の設置について
- 議事(4) 資料 4 - 3 第 2 部座談会の進め方について

参考資料 1 第 40 回阿蘇草原再生協議会 議事概要

参考資料 2 第 41 回阿蘇草原再生協議会 出席者名簿（別刷り）

## 協議会新規加入構成員案および退会構成員

## ■新規加入希望者

第 40 回協議会（2025 年 3 月）以降、1 団体から加入の申し込みがあった。設置要綱 6 条に基づき、第 41 回協議会（2025 年 8 月 27 日）で新規加入構成員案について承認を諮る。

	分類	地域	団体名	代表者名
団体	団体・法人	小国町	河津酒造株式会社	河津悦雄
	加入理由			
	(記載無し)			

## ■退会構成員

第 40 回協議会（2025 年 3 月）以降、2 個人 2 団体が退会を要請されたので報告する。

- ・永田瑞穂氏（熊本自然環境研究会、里山研究会、五家荘の会、熊本自然環境研究連合会）
- ・矢部光保氏（九州大学）
- ・一般財団法人阿蘇テレワークセンター
- ・(株) GS コーポレーション

(参考) 協議会構成員数

分類	構成員数
現在（令和 7 年 8 月 19 日時点）	272（団体法人 195、個人 76）
第 41 回協議会（令和 7 年 8 月 27 日）	273（団体法人 196、個人 77）※

※加入承認された場合

## 阿蘇草原再生募金報告

## 一、募金状況及び 2024 年度（令和 6）阿蘇草原再生募金収支決算報告について

(1) これまでの募金額（募金創設から 2025 年 3 月まで）

第 5 期を終えて、これまでに約 1 億 7 千 3 8 0 万円もの募金が寄せられました。

期	期間	金額	備考
第 1 期	2010 年 11 月～2013 年 3 月	70,123,673 円	
第 2 期	2013 年 4 月～2016 年 3 月	32,598,128 円	
第 3 期	2016 年 4 月～2019 年 3 月	41,645,961 円	※ヒゴタイ基金 2270 万含む
第 4 期	2019 年 4 月～2022 年 3 月	14,178,525 円	※ヒゴタイ基金 103 万含む
第 5 期	2022 年 4 月～2025 年 3 月	15,253,639 円	
計		173,799,926 円	

(2) 2024 年度の募金収入状況について

2024 年度の募金収入は、企業や募金箱回収、募金キャンペーンの実施など皆さまのご協力により、目標額の 500 万円を上回り、5,245,406 円となりました。

内容	金額	備考
個人寄付	325,618 円	13 名（定期的お振込み 2 名）
企業寄付 (3,581,692 円)	1,545,798 円	イオン九州（WAON カード）
	1,000,000 円	コカ・コーラボトラーズジャパン
	250,000 円	伊藤園
	300,000 円	NTC コンサルタンツ
	250,000 円	ローカルゲイン（阿蘇フィールドランニング）
	150,000 円	NOK(株)熊本事業場
	85,894 円	クオカード寄付
企業団体小口寄付	45,600 円	和み食堂・日本航空など 8 団体
募金箱	560,762 円	80 か所
募金キャンペーン	92,206 円	大観峰募金キャンペーン
ネット募金	134,982 円	Yahoo ネット募金
自動販売機収入	504,546 円	阿蘇郡市内、大津町で 10 台
合計	5,245,406 円	

①2024年度も多くの企業に寄付をいただきました。



イオン九州様



コカ・コーラボトラーズ様



伊藤園様



ローカルゲイン（阿蘇フィールズランニング）様

②昨年10月27日、5年ぶりに大観峰で街頭募金キャンペーンを行いました。多くの牧野組合の方や野焼き支援ボランティアの方など18名に参加していただき、約2時間で7万円を超える募金が集まりました。



③募金箱収入については、引き上げも兼ねて80か所の募金箱を回収したので、いつもより大きな金額となりました。現在は約50か所に募金箱を設置しています。

今後、募金箱のデザインや外国語標記などを新しくして、更なる募金箱収入を目指します。

(3) 2024年度(第14弾)助成事業の報告について

○繁殖あか牛導入助成事業

承認を受けた20農家46頭のうち、16農家35頭の導入報告があり、助成金を交付しました。※4農家11頭は導入がありませんでした。

あか牛導入事業実施額 210万円(35頭×6万円)

○その他の助成事業

承認を受けた6つの事業のうち、草原再生シールの会が天候の関係で事業が執行できず取り下げ。そのほかの5つの事業と野焼き支援ボランティアの運営管理事業については、すべての事業の交付申請書および報告書を確認した上で助成金を交付しました。

その他の事業 950,000円(5事業)

野焼き支援ボランティアの運営管理事業 200万円

■募金による第14弾(2024年度)その他の助成事業一覧

No.	申請者	助成枠	新規/継続	申請事業名	決定額	実績
1	国立阿蘇青少年交流の家	3	継続	令和6年度「阿蘇の草原キッズになろう!①秋編 ②野焼き編」	150,000	150,000
2	阿蘇草原再生シールの会	3	継続	野草堆肥の普及啓発活動	50,000	0
3	阿蘇さとう農園	2	新規	綿羊の放牧による草原の植生変化の調査	220,000	220,000
4	農事組合法人草原再生オペレーター組合	1	新規	未利用草地の採草による草原再生事業	200,000	200,000
5	公益財団法人阿蘇グリーンストック	2	継続	阿蘇地域における希少野生動植物の生育生息状況調査(継続事業)	130,000	130,000
6	車帰原野管理組合	1	継続	車帰原野一帯における継続的牧道・防火帯整備事業	250,000	250,000
	合計				1,000,000	950,000

(4) 監査のための募金委員会を開催しました

7月16日、熊日本社の会議室にて第30回阿蘇草原再生募金委員会を開催し、2024年度募金の収支決算について監査をしていただきました。

また8月5日に開催された本協議会の第100回幹事会において、その監査結果を報告して、協議会設置要綱第11条第5項に則り、収支決算を承認していただきました。

2024年度阿蘇草原再生募金の収支決算報告書およびヒゴタイ基金の収支報告は次ページの通りです。

## 2024年度(令和6年度) 阿蘇草原再生募金 決算報告書

<自/令和6年4月1日 至/令和7年3月31日>

収入			備考	
費目	予算	決算(円)		
前期繰越	777万円	7,764,438		
募金収入	500万円	5,245,406	2024年度内計上の募金額	
助成金	110万円	1,100,000	世界農業遺産基金からの協力金(110万)	
雑収入	20万円	926,970	クオカード売り上げ(1749枚×530円)	
利息		4,084		
収入計	1,407万円	15,040,898		
支出			備考	
費目	予算	決算(円)		
助成支援費 (第14弾 あか牛助成)	300万円	2,100,000	繁殖あか牛導入助成(35頭×6万円)	
助成支援費 (第14弾 野ボラ運営管理助成)	200万円	2,000,000	県保全システム	
助成支援費 (第14弾 その他の助成)	100万円	950,000	助成決定額(5件)	
小計	600万円	5,050,000		
事務局・千年委員会経費	交通費	100万円	157,151	千年委員会関係含む
	消耗品費		10,250	感謝状額代
	通信費		54,153	郵送費(切手・メール便)
	印刷費		186,540	資料コピー・輪転機使用代・募金ニュース印刷
	会議費		1,566	会議時飲み物代
	自販機負担金		69,404	自動販売機の設置料・電気代
	支払手数料		9,240	振込手数料・残高証明書発行手数料
	雑費		20,068	出張時の手土産・打合せ費用等
小計		508,372	事務局・千年委員会経費合計	
クオカード仕入れ	20万円	780,000	クオカード1500枚×520円+送料	
支出計	720万円	6,338,372		
収支	687万円	<b>¥8,702,526</b>	次年度へ繰り越し	

## 令和6年度（2024年度）ヒゴタイ基金収支報告

令和6年4月1日～令和7年3月31日

### 収入

費目	金額	備考
前期繰越	10,522,029	肥後銀行
募金収入	0	
受取利息	3,962	
収入計	10,525,991	

### 支出

費目	金額	備考
事業支援費	360,000	草原学習事業
支出計	360,000	
収支	10,165,991	次年度へ繰り越し

## 二、2026年度（R8年度・第16弾）の助成事業の方針

協議会事務局とも協議し、出来るだけ早めに方針を決定し、12月1日から募集開始ができるようにしたいと考えます。

### （1）あか牛導入助成について

- ・農業遺産からの助成金は、引き続き申請していく
- ・前回の幹事会の意見を踏まえ、1頭の助成金額を引き上げたいと考えています。

※金額については、後日決定する。

### （2）その他の助成について

- ・昨年同様とし、引き続き必要最低限の水準を保つ。
- ・野焼き支援ボランティア支援についても同様とする。

# 新たな基金が始まりました

九州の水がめと呼ばれる阿蘇、水をもたらす阿蘇の自然を共に守りませんか？

応援してください！



## 阿蘇の草原を守り地下水を育む活動

# 九州の水を育む 阿蘇の守り手基金

日本一の面積を誇る阿蘇の草原は、千年以上の間、放牧や野焼きなど地元の人々の生業により維持されてきました。

しかし、維持活動の担い手不足が進み、約30年後には今よりも6割減少すると予測されています。

## 阿蘇の草原を守ることは九州の水を守ることです

阿蘇は九州の水がめと呼ばれ、白川を初めとした6つの一級河川の水循環を支えています。

### 6つの一級河川

白川・菊池川・緑川(熊本県)  
筑後川(熊本県・大分県・福岡県・佐賀県)  
大野川(熊本県・大分県)  
五ヶ瀬川(熊本県・宮崎県)

詳細は裏面をご覧ください

# お寄せいただいた寄附金の使い道

阿蘇の草原面積2万2000haの7割(1万6000ha)で毎年野焼きが行われています



草原維持活動  
(野焼き・輪地切り等)の支援

野焼きをしなければ草原は荒れ、雑多な草木が生えるヤブになってしまいます。野焼きの担い手は年々減少し、**人手・費用ともに不足**している状況です。



個人・企業

寄附することで…

草原保全面積や水源涵養量の貢献度を証明

公益財団法人への寄附による税制優遇

寄附

寄附金は草原維持活動の費用に充てられます。

阿蘇を支援したい！

寄附額に応じた貢献度を証明します。

貢献証書

水源涵養への貢献度

草原維持＝地下水涵養

維持できる草原の面積

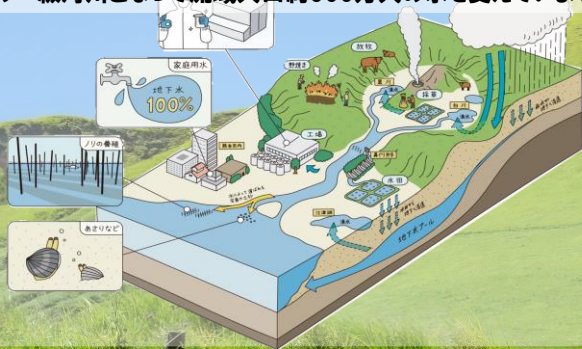
水源涵養量

数値化

貢献証書

寄附による貢献度を証明

阿蘇の年間降水量は、全国平均の2倍。阿蘇の草原に降った雨は、地中に貯えられて豊富な地下水となり、ゆっくりと河川に送り出されます。草原が育んだ地下水は6つの一級河川となって流域人口約500万人の水を支えています。



寄附の流れ

寄附金申出書の提出

寄附金のお振込み

貢献証書の発行

令和7年受付分につきましては令和8年6月頃の発行を予定しています。

寄附金申出書の様式やお振込み先については熊本県ホームページで詳細を御確認ください。



<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/49/241676.html>

このような方々からの支援を想定しています

- 6つの一級河川の流域にある企業
- SDGs登録事業者等
- 白川の恩恵を受ける自治体
- 阿蘇を応援したい個人 など



【お問い合わせ先】

【貢献度の証明について】

熊本県環境生活部環境局  
環境立県推進課  
(TEL 096-333-2272)

【いただいた寄附金の用途について】

熊本県企画振興部地域振興・世界遺産推進局  
阿蘇草原再生・世界遺産推進課  
(TEL 096-333-2153)

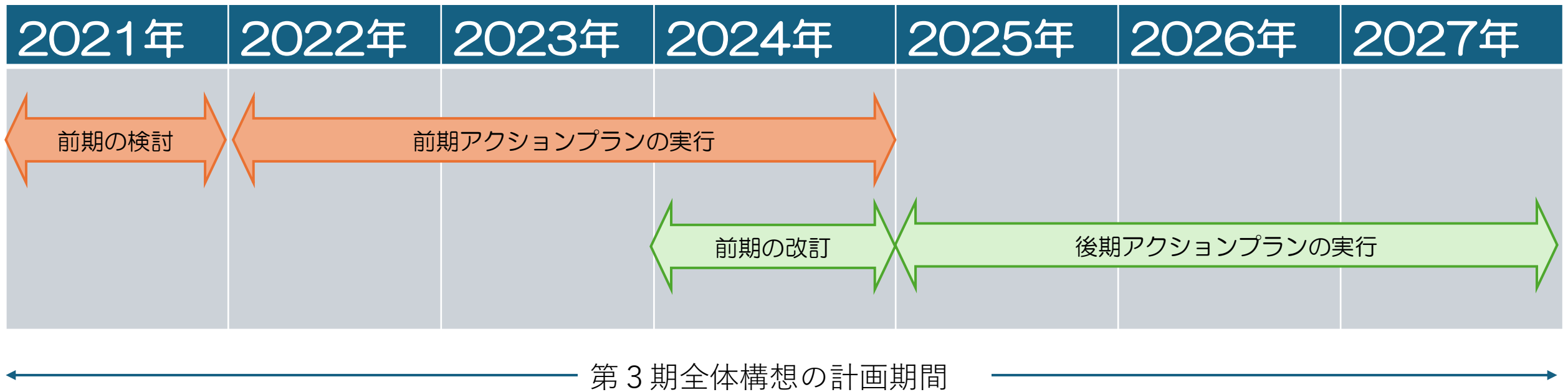
【寄附の手続きについて】

公益財団法人 阿蘇グリーンストック  
(TEL 0967-32-3500)

〒869-2307 熊本県阿蘇市小里656-1  
阿蘇草原保全活動センター内

〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1

## ◆アクションプランの対象期間



## ◆目標指標の設定の考え方（第40回協議会で提示済み）

- ▶ 第3期全体構想の重点課題毎に、①その分野においてコアとなり得る指標、②数値の把握が容易であること、の2つの観点から目標指標を設定。
- ▶ その際、取組量としてアウトプット指標（＝自分達の努力次第で数値を改善出来る）と、その取組に対する成果としてアウトカム指標（＝自分達の努力のみでは数値をコントロール出来ない）、の2種の指標があることに留意する。

## ◆目標数値の設定の考え方

- ▶ 第3期全体構想の下記目標から逆算して、2027年度末までに達成を目指す適切な目標数値を設定する。
  - ・ 30年後目標 「今（2021（令和3）年）と変わらない規模の阿蘇草原を残す」
  - ↓
  - ・ 計画期間中の目標 「阿蘇草原の減少傾向を改善させる」
- ▶ ただし適宜、現状を取り巻く厳しい状況から実現可能性も考慮する。

⇒幹事会と今回の協議会総会で出た意見を踏まえて、秋期に開催予定の情報戦略会議で目標数値を確定予定

# 第3期全体構想 柱①「生業による草原維持の支援強化」

第3期全体構想 における取組項目	後期期間中の 課題解決の方向性	目標指標	指標の性質		現状数値	目標数値 (案)	目標数値設定の考え方 および備考
			アウト カム	アウト プット			
あか牛の飼育頭数拡大 に向けた支援の 継続・強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>「あか牛振興を通じた阿蘇の草原の維持・拡大推進計画」の着実な履行</li> <li>国・県・市町村の既存の畜産支援メニューのフル活用</li> </ul>	あか牛飼養頭数	●		繁殖牛全体：8517頭 うち、子とり用雌牛：5262頭 肥育牛：2392頭 (県畜産統計R6.2月版)	現状維持	畜産農家が自然減になるのが自明ななか、新規就農者の育成や新規畜産参入希望者とのマッチング、畜産経営の集約化などで対応しつつ、現状維持とするのが妥当と判断。
		あか牛の放牧頭数	●		放牧頭数：4702頭 うち、あか牛：2542頭 (R3県基礎調査)	現状維持	
		全牧野に対する放牧牧野の割合	●		約64% (103牧野/161牧野中) (R3県基礎調査)	現状維持	
担い手育成・支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>熊本県農業師匠制度等を活用した新規就農者支援</li> </ul>	新規就農者数	●		6人/年 (親元就農も含めた数値) (ここ数年の平均数値)	21人 (3年間の合計値として)	世界農業遺産保全計画(第3期)において、年間7名を目標数値として設定しているため、それに準拠。
野焼き等維持管理 への支援 & 管理の省力化・ 効率化の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境省の支援牧野の優先順位を基に、国・県・市町村が連携して、効果的に、恒久防火帯の整備を支援</li> <li>ラジコン草刈り機など、草刈りの省力化技術の活用可能性の検討</li> </ul>	恒久防火帯の整備延長距離	●		63338m (管理道も含まれた数値) (環境省所管GISデータ)	82000m (累計値として)	環境省の牧野カルテ整備事業は2024年度からは年間2200m前後で整備しているため、他の行政機関の支援実績も勘案して、設定。
		中山間地域直接支払交付金等から草原再生への支援額	●		中山間：約2.16億円 (2023年度県公開資料)  多面的：約7.94億円※ (2023年度農水省公開資料) (※田畑も含まれた数値)	毎年の支援額の現状維持	草原をとり巻く直接支払いの状況が不透明ななか、現状維持で農水省側に要望するのが妥当と判断。

# 第3期全体構想 柱①「生業による草原維持の支援強化」

第3期全体構想 における取組項目	後期期間中の 課題解決の方向性	目標指標	指標の性質		現状数値	目標数値 (案)	目標数値設定の考え方 および備考
			アウト カム	アウト プット			
林地に関する課題解決	<ul style="list-style-type: none"> <li>“南阿蘇村モデル”を参考に、保安林解除・小規模樹林帯伐採を進める</li> <li>また、保安林解除をせずに伐採&amp;植え替えをする方法も引き続き模索</li> </ul>	保安林の解除件数		●	1件	3件	保安林解除の手続きに時間と費用を要するため、年1件ペースが妥当と判断。
		小規模樹林帯の伐採件数		●	(情報整理中)		各市町村に問い合わせを把握予定
		その他の対策実施件数		●	(情報整理中)		
ボランティア参加者の確保 & ボランティア参加者の負担軽減策の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き新規ボランティア確保に努めるとともに、負担軽減策について議論する</li> <li>ボランティアの役割の裾野を広げる</li> <li>ボランティアのスキルアップ支援</li> </ul>	ボランティアの派遣牧野数	●		65牧野 (2024年度の数値)	91牧野 (65+26牧野)	現在のボランティアの非派遣牧野のうち、R3県基礎調査の「今後の牧野維持管理の見通し」の設問において、「現状既に困難」「数年程度は維持可能」と回答した牧野(26牧野)を、今後ボランティアの派遣を目指すべき牧野として設定。
		ボランティアの派遣人数	●		輪地切り：延べ1083名 野焼き：延べ1228名 (2024年度の数値)	輪地切り：延べ1547名 野焼き：延べ1729名	1牧野あたりの平均派遣人数(輪地切り：約17人、野焼き：約19人)から、目標派遣牧野数を乗じて設定。
		ボランティアの登録者数	●		1035名 (2024.5時点)	1250名	目標派遣人数から、参加者1人あたりの平均参加回数(野焼き：1228名÷526名=2.3回)と目標参加率を乗じたものを除して設定。
		ボランティアの参加率	●		約50.8% (526名/1035名×100)	60%	「最新年度に野焼きに活動した会員数/全会員数×100」で算定。目標数値は、組織活性化と実現可能性の観点から設定。
		ボランティアの定着率	●		(情報整理中)		「過去5年連続で活動した会員数/全会員数×100」で算定予定
		ボランティアリーダーの人数	●		68人 (2025.8時点)	125人	会則において、「会員数の1割程度」のリーダーを置いているので、目標登録者数から逆算して設定。
		難燃性作業服の着用率	●		(情報整理中)		ボランティアの負担軽減策を示す指標として新たに設定。

## 第3期全体構想 柱②「公益機能保全のために多様な主体が関わる草原管理」

第3期全体構想における取組項目	後期期間中の課題解決の方向性	目標指標	指標の性質		現状数値	目標数値(案)	目標数値設定の考え方および備考
			アウトカム	アウトプット			
生物多様性に配慮した営農への支援	引き続き環境保全型農業直接支払制度の導入を検討するとともに、それ以外の方策の可能性も検討する	—			—	—	—
観光利用の草原維持への還元	草原利用部会において、 ・ 策定した観光ガイドラインを基に、口蹄疫対策を遵守しながら、利用者負担の仕組みの拡充やガイド育成を行う ・ 草原観光利用のPR、高付加価値化に取り組む	草原観光利用コンテンツ(草原ライドなど)の利用人数	●		32631人 (2024年度満喫P地域協議会資料より)	満喫Pの草原利用部会で別途議論予定	—
		牧野への草原保全料としての還元金額	●		(情報収集中)		
管理の継続が見通せない牧野での維持管理の再開	・ 引き続き、情報戦略会議において効率的な牧野管理のあり方を検討して、モデルケースづくりに取り組む	機能停止・消滅牧野組合数	●		27牧野 (平成10年基準で) (県基礎調査より)	新たに機能停止となる牧野の発生をゼロとする	30年後目標や計画期間中の目標から考えると、ゼロに抑えるのが妥当か。
		管理再開牧野数		●	0件	3件	合意形成に係る時間や費用を要するため、年1件ペースが妥当と判断。
野草資源利用の事業化の拡大 & 野草資源利用の基盤整備	・ 引き続き、主要事業毎に、事業化拡大やを目指して、小委員会内での進捗共有と、連携した課題解決を図る ・ 野草資源利用の拡充に向けて、採草事業者と牧野側のマッチングを推進する	野草資源小委員会で別途整理予定					

# 第3期全体構想 柱③「普及啓発と科学的根拠に基づく後方支援基盤づくり」

※7/25に開催された草原環境学習小委員会において議論

第3期全体構想 における取組項目	後期期間中の 課題解決の方向性	目標指標	指標の性質		現状数値	目標数値 (案)	目標数値設定の考え方 および備考
			アウト カム	アウト プット			
地域内の子どもへの 草原学習の実施 (=キッズプロジェクトの実施)	小学生のみならず阿蘇地域 内の中学生・高校生も対象 に加えた キッズプロジェクトVの推 進、段階的なプログラムの 構築・実践	実施校数		●	小学校：16校	小学校：17校/年	小学校に対しては全校にアプロー チするプッシュ型、中学校・高校 に対しては希望する学校に対応す るプル型を採用することになった ので、現状の学校数等から勘案し て設定。
		実施回数		●	小学校：55回 中学校：4回 高校：8回	小学校：56回/年 中学校：6回/年 高校：10回/年	
地域内の大人への 普及啓発 & 地域外を対象に行う 普及啓発への活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>草原学習館の利用者拡 大に向けた方策の検討</li> <li>親子向けの普及啓発事 業の拡充</li> <li>「阿蘇草原学習・研修 のすすめ」などの既存 資料の有効活用</li> <li>教育旅行、研修旅行等 の受け入れ強化</li> </ul>	草原学習館の利用者数	●		10619人	30000人/年	環境省の予算事情から逆算して、 各目標数値を設定。
		親子向けの普及啓発事業 の実施回数		●	情報精査中		
		教育旅行、研修旅行等の 研修実施回数		●	45回	135回/年	
草原環境学習の 実施体制の 安定化・拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存関係団体の役割分 担の見直し・適正化</li> <li>安定財源獲得に向けた 検討</li> <li>草原環境学習の講師・ コーディネーターの支 援・育成方策の検討</li> </ul>	講師数	●		27人	30人	現行の体制とキッズプロジェクト の目標から、妥当性のある数値を 設定。
		コーディネーター数	●		10人	12人	
		受入牧野数	●		11牧野 (野焼き体験 1牧野)	11牧野 (野焼き体験 5牧野)	将来的には各市町村に1牧野ずつ 野焼き体験が出来ることを目指し て、3年間で達成すべき数値を設 定。

※全て令和6年度の情報

# 第3期全体構想 柱③「普及啓発と科学的根拠に基づく後方支援基盤づくり」

第3期全体構想における取組項目	後期期間中の課題解決の方向性	目標指標	指標の性質		現状数値	目標数値(案)	目標数値設定の考え方および備考
			アウトカム	アウトプット			
各取組を促進するための情報発信強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>「阿蘇草原再生プロジェクト」新規ロゴ等を活用した草原再生PRの実施(多言語化を含む)</li> <li>各業界に特化したPRの検討・実施</li> </ul>	<b>NEWS性の高いコンテンツ数およびその再生回数・閲覧回数</b>  <b>ハッシュタグ「#阿蘇草原再生プロジェクト」投稿いいね数</b>	●	●	インスタ投稿数：38件 Youtube投稿数：9本  Youtube広告インプレッション数：340906回 (内、クリック数74回)  インスタ広告インプレッション数：165285回 (内、クリック数5304回)  インスタフォロワー数：784アカウント  インスタ投稿いいね数：4478回	<b>インスタ投稿数：50件</b> <b>Youtube投稿数：12本</b>  <b>Youtube広告インプレッション数：500000回</b> (内、クリック数200回)  <b>インスタ広告インプレッション数：220000回</b> (内、クリック数7000回)  <b>インスタフォロワー数：1000アカウント</b>  <b>インスタ投稿いいね数：6000回</b>  ※全て累計値として	行政からPR事務局への委託/補助事業が不透明ななか、PR事務局の独自財源(≒ロゴ活用収益?)だけで実現可能と思われる数値を設定。
		メディア露出数	●	●	352件	<b>460件</b> ※累計値として	
草原情報の蓄積・活用の基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>「阿蘇草原再生情報プラットフォーム」の継続運用</li> <li>阿蘇草原の正確な実態把握に向けた方法の検討</li> </ul>	「阿蘇草原再生情報プラットフォーム」掲載のデータ数		●	36件	50件	各行政機関に情報提供を依頼したり、公開可能な範囲で、過年度の調査報告書などもPDF公開するなどして、掲載データ数を増やして透明性を高めていく。
牧野のあり方に関する情報整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>牧野の入会権問題に関する継続的な情報収集</li> <li>パターン毎に、効果的な牧野管理体制のあり方を検討</li> <li>牧野と草原利活用に意欲のある企業とのマッチングの促進</li> </ul>	機能停止・消滅牧野組合数	●		27牧野 (平成10年基準で)	新たに機能停止となる牧野の発生をゼロとする	30年後目標や計画期間中の目標から考えると、ゼロに抑えるのが妥当か。
財源確保に係る情報整理と対策の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>水源涵養機能に着目した受益者を巻き込む仕組みづくりの実装・拡充</li> <li>上記仕組みの実装に伴う、草原再生募金などの既存寄付金の役割分担の明確化</li> </ul>	九州の水を育む阿蘇の守り手基金の寄付額  阿蘇草原再生募金の寄付額	●		九州の水を育む阿蘇の守り手基金：0円  阿蘇草原再生募金：5,245,406円 (2024年度)	<b>九州の水を育む阿蘇の守り手基金：3千万円/年</b>  <b>阿蘇草原再生募金：現状維持</b>	草原再生募金について、代わりに観光客からの寄付増加を目指すこととし、現状維持と設定。

## これまでの経緯

- 従来、阿蘇草原再生の様々なPR事業は、環境省や熊本県、グリーンストック、各市町村や各協議会構成員が個別に実施しており、訴求力が不十分であった。
- 以上の背景から、2023年度に熊本県の補助事業を活用してグリーンストックが、PR戦略の一環として「阿蘇草原再生プロジェクト」およびそれに紐づく「阿蘇草原再生PR事務局」を始動。一般市民にとって阿蘇草原再生の様々な情報源の入り口として機能すべく、専用HPを開設して各HPへのアクセス導線を整備。併せて、専用のロゴおよびキービジュアルも策定。



阿蘇草原再生プロジェクトHP



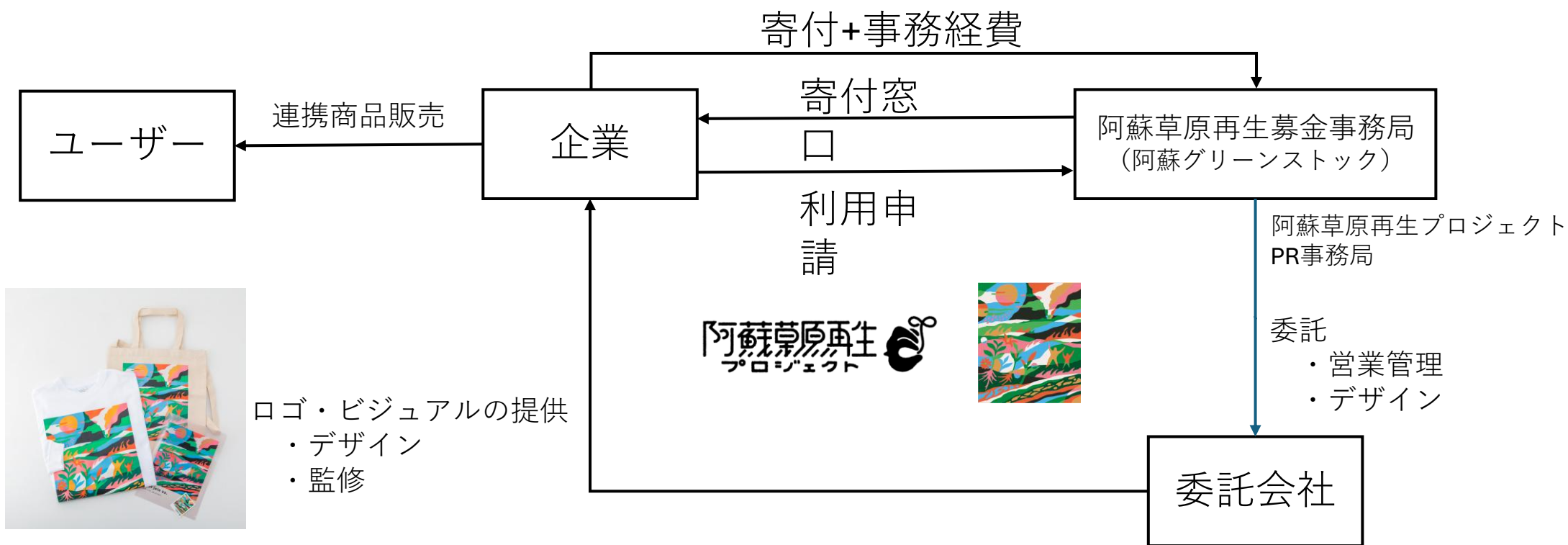
阿蘇草原再生プロジェクトロゴ&キービジュアル

- 2024年度の第98回幹事会において、①阿蘇草原再生募金の新たな収入源を創出する、②「阿蘇草原再生プロジェクト」の様々なPR事業を実施する事業者の持続的な活動資金を確保する、の2つの観点から、ロゴ&キービジュアルの新たな活用スキームを提案・承認（次頁参照）。



## 第100回幹事会（8/5）で提案・承認された事項

- ① 「阿蘇草原再生プロジェクト」の様々なPR事業を推進する「阿蘇草原再生PR事務局」を協議会の下部組織として正式に位置づけ
- ② 「阿蘇草原再生プロジェクト」のロゴ&キービジュアルを活用するための利用規約の規定

# 【参考】 幹事会で承認された阿蘇草原再生プロジェクトのロゴ・キービジュアルの活用スキーム



## 使用条件

利用種別	ロゴ 	キービジュアル (著作権はデザイナーに帰属) 
非営利利用	無償利用可 ※届出は必要	有償 (事務経費) ※デザインの確認などの作業が生じるため
営利利用	有償 (寄付金+事務経費)	有償 (寄付金+事務経費)

※詳細な使用規定や金額は今後検討予定。



協議会構成員や賛同者が推進する阿蘇の草原再生に向けた様々な活動の総称



概念規定

阿蘇草原再生  
PR事務局  
設置・運営規則

- PR事務局を阿蘇グリーンストック内に設置。合わせて、必要に応じて外部事業者への委託も可とする。
- 適宜、協議会に活動状況を報告/承認。
- 「阿蘇草原再生プロジェクト」に関する広報・情報発信業務を一元的に推進すべく、具体的には下記をPR事務局の業務として規定。
  - ・「阿蘇草原再生プロジェクト」のHPや各種SNSの管理運営を通じた各種情報発信
  - ・「阿蘇草原再生プロジェクト」のロゴ・キービジュアルの管理運営
  - ・「阿蘇草原再生募金」や「九州の水を育む阿蘇の守り手基金」など各種基金の寄付獲得に向けた営業活動
  - ・メディア対応、取材調整、プレスリリース作成
  - ・その他、協議会が必要と認める広報・PR業務

PR事務局の業務の一つとして

「阿蘇草原再生  
プロジェクト」  
ロゴ・  
キービジュアル  
の利用規約

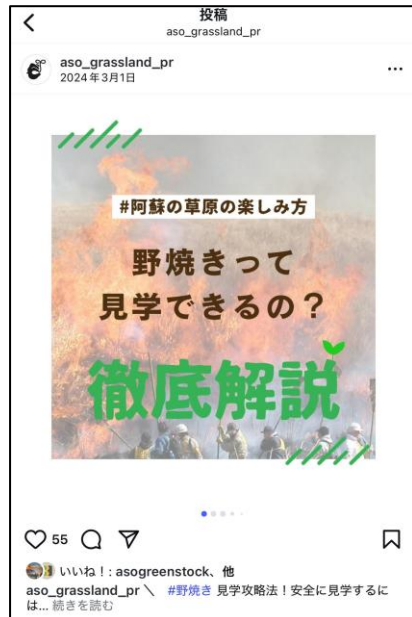
- 営利利用と非営利利用毎にロゴとキービジュアルの利用条件を設定。
- ロゴとキービジュアルの掲出に必要な事務経費や寄付金は、事前に協議会事務局（環境省）に届出をしたうえで、PR事務局が設定/変更するスキーム。
- 寄付金の受け皿として、それぞれの基金の役割や目的の違いをきちんと明示したうえで、「阿蘇草原再生募金」「九州の水を育む阿蘇の守り手基金」「阿蘇グリーンストックへの寄付」の3種を設定。

# 【参考】これまでの「阿蘇草原再生PR事務局」の取組と成果

## 各種ポスターの制作・配布



## 専用SNSの運用



## インフルエンサーとのコラボ商品の開発



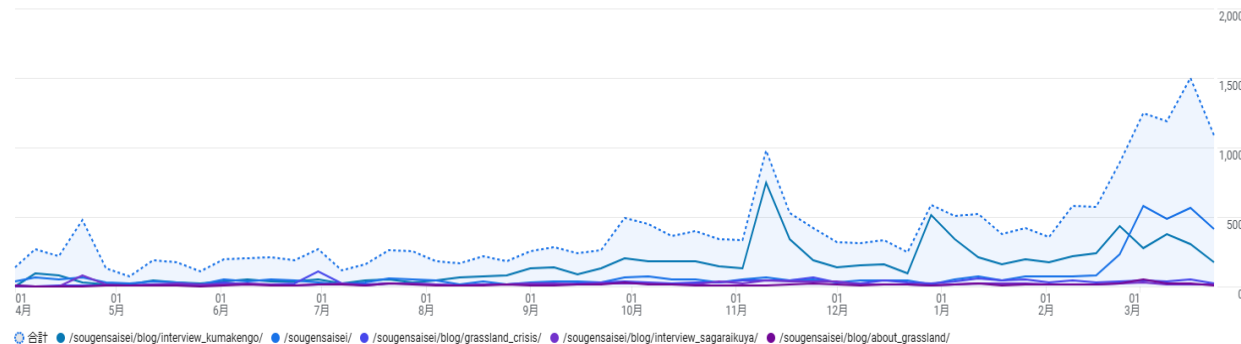
## 各種メディアへのプレスリリース



など他多数

## 様々なPR事業の成果として

「阿蘇草原再生プロジェクト」HP アクセス数の推移 (2024.4~2025.3)



など他多数

- PR事務局として、グリーンストックが外部事業者（（株）シンクガービッジ）と連携することで、様々なPR事業を推進出来るようになり、そのプロモーション成果も着実に現れてきている。
- ただし、これまでは熊本県の委託/補助事業を主な原資にして事業を推進してきたが、今後はPR事務局の活動資金を持続的に集められる仕組みの構築が必要（→ロゴ・キービジュアルの活用スキーム）。

## 第 2 部座談会の進め方について

テーマ	内容
<p><b>テーマⅠ</b> 草原管理の 省力化に向けて</p> <p>会場：第 2 研修室</p>	<p><b>【目的】</b></p> <p>今後も持続的に草原を管理していくためには、輪地切りや輪地焼きの省力化が重要な課題である。恒久防火帯の整備や保安林解除の推進に加え、ラジコン草刈り機などの機械を、どのような体制で導入・普及していくかも検討すべきである。本座談会では、こうした省力化の現状や課題、今後の展開について関係者からの話題提供を踏まえ、意見交換を行う。</p> <p><b>【プログラム】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 趣旨説明</li> <li>2 話題提供①（熊本県・グリーンストック：ラジコン草刈り機の普及に向けて）</li> <li>3 話題提供②（草原再生事務局：恒久防火帯整備や保安林解除の現状）</li> <li>4 総合ディスカッション</li> </ol>
<p><b>テーマⅡ</b> 観光から 草原再生への還元 をどう進めるか</p> <p>会場：大研修室 及びリモート</p>	<p><b>【目的】</b></p> <p>阿蘇の観光にとって草原は不可欠な資源であるが、現状では観光客や観光事業者からの資金・労力の還元は限定的である。一方で、草原保全料をアクティビティ参加料に組み込むなど、前向きな取り組みも始まっており、観光受け入れに積極的な牧野も増えている。こうした動きを踏まえ、観光と草原再生をよりよく結びつけるための仕組みや今後の可能性について議論する。</p> <p><b>【プログラム】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 趣旨説明</li> <li>2 話題提供（草原再生事務局：草原観光利用の拡大に向けた論点整理）</li> <li>3 総合ディスカッション</li> </ol>

## 第 40 回阿蘇草原再生協議会 議事概要

- ・日時：令和 7 年 3 月 11 日（火）13:30～16:00
- ・場所：国立阿蘇青少年交流の家 及びリモート
- ・出席者：89 名（構成員 70 名、事務局 15 名、オブザーバー 3 名、報道関係者 1 名）

### <第 I 部 通常議事>

#### （1）新規加入構成員について

- ・室原康人氏、赤馬場牧野組合、赤水原野管理組合、ロンタイ株式会社福岡支店、山村酒造合名会社の 1 個人 4 団体の協議会への新規加入を承認。

#### （2）協議会設置要綱の改正、新規会長代理案、および令和 7・8 年度幹事について

- ・協議会設置要綱の事務局改正案（会長代理を最大 2 名に変更）について承認。
- ・新規会長代理として、高橋博人氏を承認。
- ・令和 7～8 年度新規幹事として、高橋博人氏と竹内亮氏を承認。

#### （3）阿蘇草原再生募金活動報告

- ・阿蘇草原再生募金の運用状況について募金事務局から報告。
- ・第 15 弾（2025 年度）助成支援事業の「繁殖あか牛導入助成事業」について、自家保留分も助成対象に加えることについて承認。

#### （4）水源涵養に着目した受益者を巻き込む仕組みについて

- ・熊本県環境立県推進課より阿蘇地域における地下水涵養の推進状況を説明。

### <質疑応答・意見交換>

- ・半導体企業は使った地下水の 100%涵養が地下水条例で義務付けられているが、別枠の寄付が新たに創設されるという理解で良いか。  
→熊本地域の地下水を利用する大手企業には、条例の義務があるからということだけでなく、この取組にも支援して貰いたいと考えており、また条例の義務付けがなされていない企業にも支えていただきたいとも考えている。
- ・熊本県外の方は将来的という話があったが、できるだけ早めをお願いしたい。  
→この仕組み自体は令和 8 年度から本格運用と考えている。県外に支援を求めるには、貢献度のある程度の整理が必要。評価指標はどちらかというミクロの話だが、シミュレーションモデルを使うというマクロ的なものも組み合わせながら、1、2 年くらいでしっかり実装していきたい。
- ・熊本市など、熊本県が主導して行政機関同士の連携や情報共有をしっかりと貰いたい。  
→まずは熊本市との協力をしっかりとやらないと、他の自治体はなかなかついていけない部分があるので、しっかりとやっていきたい。熊本市と県で年 2 回程度、熊本県・熊本市調整会議を行い、知事と市長がトップ会談をして意見交換をしている。阿蘇の地下水を守っていくことに関して、県と市で何かしらの形で協力していきましょうと合意している。
- ・地下水の涵養のためには、草原や森林、水田など、どれだけ水の浸透できる場所を確保するかが重要。その中で、宅地や道路が増えていくことは非常に大きな課題。シミュレーションモデルでは宅地開発の影響などは加味されているのか？また、阿蘇の水循環が各河川に与える効果の可視化について、熊本地域以外の流域の地下水のシミュレーションも検討されているのか？  
→資料中のシミュレーションモデルとは、熊本地域の方で既に採用されているモデルで、国交省の GETFLOWS というシミュレーションをベースに、熊本大学の嶋田先生やサントリー等の企業と連携しながら、熊本地域専用のモデルを構築した。そのため人工造成地開発の問題も

当然シミュレーションの中に入れることはできる。前提条件をどうするかという話だ。阿蘇のモデルもより精緻なものにしていくためには、それなりのデータを入れていく必要がある。我々も限られた予算のなかで、今のところは申し上げにくい部分はあるが、可能な限りしっかりしたものを作っていきたい。

- ・熊本県がご提案された仕組み案は、地下水の水量の保全にウエイトが置かれている。草原もたくさん堆肥等を撒いてしまうと、その分硝酸態窒素が地下に浸透してしまう可能性もある。農地や草原、森林をどう活用していくかが、地下水の質の保全にも繋がっているの、その点も考慮して貰いたい。水質の保全の方も、この考え方に入れていただきたい。
- ・この仕組みは、ざっくりばらんに言って、阿蘇で水源涵養を守っている農家や牧野がちゃんと草原管理を継続していけるようそれなりの支援金を配分して、その結果として水源涵養も守っていく仕組み、と考えてよろしいか？  
→良い。

#### (5) 後期アクションプランについて

- ・事務局より後期アクションプランについて説明。
- ・後期アクションプラン案について、各目標指標の目標数値については来年度の各会合で議論していくこととし、ひとまず事務局案の方向性で進めていくことで全員承認。

### <第Ⅱ部 座談会>

#### テーマⅠ：畜産振興方策とあか牛の意義

##### (1) 話題提供① 畜産振興方策について（阿蘇地域世界農業遺産推進協会：時田氏）

- ・令和6年度の具体的な取組、役割分担は次の通りである。①新規就農窓口、②あか牛の周知・発信、③草原をフル活用して育ったあか牛の価値向上、④放牧の環境貢献（負荷）、⑤出口戦略
- ・令和7年度の取組計画（案）について説明。

##### (2) 質疑応答・意見交換①

- ・阿蘇の草原で放牧されているあか牛の景観を次世代に継承することが目的として掲げられている。放牧されているあか牛が現状少ないという評価だが、その少ない要因として、そもそものあか牛の数が少ないのか、それともあか牛はたくさん飼われているが放牧数が少ないのか。どちらなのか。それによって今後の取組も変わってくる。

→平成10年頃は1万頭くらいは放牧されていた。今はおそらく5000頭～6000頭いないくらい。これは農家の高齢化や飼養頭数自体が減少してきたということ。ただ頭数的には、最近若手の大規模な農家もいるのである程度いるが、放牧されずに畜舎の中で効率的に飼う飼養形態が多い。牧草等は利用されていると思うが、放牧自体は減ってきている

→放牧した方が手間とコストがかかるという理由で、畜舎の中に置かれているのか。

→そうである。

→大きなきっかけは口蹄疫。口蹄疫が宮崎に出てから、放牧はかなり少なくなった。以前はものすごく多かった。また、阿蘇の放牧地は、以前はほとんどシバ草地だった。今はシバ草地が少なくてススキ草地ばかりになった。

##### (2) 話題提供② 阿蘇であか牛の畜産を行う意義（阿蘇のあか牛・草原牛プロジェクト：内山氏）

- ・①阿蘇のあか牛・草原牛プロジェクトの概要、②阿蘇草原再生協議会や行政に対する要望、③阿蘇×あか牛畜産の意義の3つの論点について説明。

##### (3) 質疑応答・意見交換②

- ・ススキの草原がシバ草地に変わったというのは、どれくらいの広さで、どれくらいの頭数を入れて、何年くらいかかったのか。
  - 当時の頭数が20数頭。2015年当初は完全にススキ化して、10年以上放牧がされていない土地だった。2015年から13頭くらいで始めて、2017年頃にはもうススキが減退していた。
  - だいたい1ha1頭でシバ草地と言われている。ススキ草地の場合は1頭当たり3haから5haで弱い放牧圧を維持していれば、ススキ草地の見た目でも維持できる。そこからわかるように、生産力がシバの方が3倍以上ある。
- ・冬場の牧乾草とは、野草地の乾燥した草なのか、改良草地の草なのか。あとは、どんなTMRを肥育牛に給餌しているのか。GIの議論もさせてもらった方がいいと思うので、それも含めて情報提供をお願いします。
  - 1点目の冬場の乾草については、地域の農家が畑で作っている、基本的にはイタリアンライグラスの牧乾草。これが必ず手に入るという状況がすごく少なくなっているため、野乾草もいただければ使っている。
  - 餌に関しては、夏場はSGSを中心に飼養をしている。冬場はTMRを使う。これは保存期間が短い。SGSも基本的には夏の暑さには弱く、蛆がわきやすい。保管の状況を良くしないと、すぐ駄目になる。しかしSGSは基本的には補助。メインは青草である。
- ・肥育牛も完全放牧ということだが、牧区は狭めに区切っているのか、それとも繁殖牛と分けて区切って放牧しているのか。
  - 牛群の牧区分けは、繁殖用牧区、育成牛牧区、育成の区分によって2つくらいに分けている。また肥育去勢の出荷用、肥育牛としての牧区もある。肥育の牧区に関しては、餌を毎日給与しているので、草原面積が一番小さい。繁殖中の草原面積が一番大きい。メインの28haのほぼ20ha近くは繁殖用。残りは育成牛の頭数に応じて、10頭前後であれば多くて3ha。肥育に関してはもっと小さい。下手すれば5反、1haあるかなというくらいの広さで十分やれると考えている。
  - 繁殖牛群の中に肥育を一緒に入れることもゼロではない。目的はいろいろある。
- ・放牧を増やしたいときに、繁殖登録の基準値が邪魔をする。例えば24か月齢の子は体重何キロと決まっている。また肌の色も淡色はだめであり、立派な色でないといけない。しかし、これも10年前だったら白でもOKだったらしい。なぜ基準が厳しくなったのか、淡色だとしても、血統はあか牛で和種である。これをあか牛と言わずして何というのか。
- ・放牧を増やすのであれば、放牧を増やす上での定義を作るべき。しかし、繁殖登録基準が放牧推進を邪魔しており、我々も新規就農生も苦労している。県の方に責めるつもりはないが、導入補助の除外対象になる要件にも、非繁殖登録牛がどうも対象になっているように感じる。
- ・登録協会の中で議論して規定を変えないといけませんが、今からできるかというハードルが高くて時間がかかる。
- ・GIで売りたいのはわかるが、GIで売らなければいけないかという、そこはどうお考えか。
  - あか牛を届けるといのは、まず地元にも届ける必要があると思うので、GIじゃなければいけないとは思わない。ただ県がもしお勧めするのであれば、現地で牛を育てたいという方たちの状況に合わせて、どういう支援があるかをもう少し考えてほしい。要は放牧を増やすのか、それとも牛を増やすのか。これだけでも、言い方と感じ方が全然違う。
- ・黒毛和種の改良はもう行き詰っていて、もうあか牛の時代に来ている。今このタイミングであか牛の飼育をどうやって増やしていくのかということに関係者皆で考えたい。
- ・あか牛を増やすにはいろいろな障壁があり、皆で知恵を出さないと乗り越えられない現実がある。そこを丁寧に1個ずつ話し合っ前に進める。それを蓄積する、フィードバックする、改善に加える。このような会議の場に牧野組合、牛飼い、外からでも手助けしたいという人間、お金の面でも人の面でも支援したいという方を集めて議論を続けてほしい。
- ・阿蘇地域世界農業遺産側は今の提案等を含めて何か感じることもあるか。あるいは一緒にやっっていけそうだなとか、こういう体制が必要、などについて。
  - 放牧委員会はすぐできるわけではないが、同じような対応ができないか検討しているのがこの研修体制だ。やりたいと言う人が来たら、研修をするということ。牧野組合も、10年20年前は、その地区の持ち物だということ、なかなか外部からは難しい状況があったが、今はうちも来たら受け入れると言うところがかかなりある。そういう情報を、関係機関等が持っているため、同じように誰かやりたいという人が来れば、つないでいこうと考え

- ている。
- 情報共有はしていただけるのか。
  - 基本的には市町村と農協という形で関わっているので、いろいろな形で共有はしていく。
  - 直接牧野を使いませんかという声もいただく。こういった声もお届けする窓口がはっきりしてなかった。それを集めてお伝えし、新規就農生もそこに行けば、使ってほしい牧野があると、その橋渡しもやってくれる。そういうこともまだピンときてないので、それをもっと情報発信していただければ、今言ったことの形になると感じた。
  - 今の段階で、新規の参入で入っても良いという牧野のリストはあるのか。
  - リストまではない。アンケート調査を阿蘇草原再生協議会が行うと伺っているので、それで情報が集まってくると考えている。
  - そういう情報を、公的な窓口でまず一元化していただけないか。
  - それが新規就農に対してもすごく追い風になると思う。その整理をするのは農業遺産の窓口が一番よいと思うので、ぜひお願いできたらと思う。

## テーマⅡ：野焼きの次世代継承に向けて

### (1) 話題提供① 火引き人材の育成について（協議会事務局）

- ・事務局より、各行政機関（環境省・南阿蘇村・熊本県）が実施している火引き人材育成事業の概要と検討ポイントについて説明を実施。

### (2) 質疑応答・意見交換①

- ・私の息子を平成 23 年くらいから火引きとして育て、15 年になり、もう火引きを任せても大丈夫になった。火引きをいかに確保するかは、早めにベテランと若手をマンツーマンで繰り返すこと、これが一番重要。場所や牧野によって火引きのやり方は違う。場所によっては、早く火を入れていかなければならないところやボランティアの動きまで把握して待つところ等があるので非常に難しい。やはり育てるには 15 年くらいかかるため、15 年先を見越して一緒にやっていかなければいけない。
- ・経年で周りの森林は変わってきているということも、把握しておく必要がある。あと、その土地特有の地形と野焼きの方法をよく理解し、継承していくことも重要。
- ・当牧野の場合は若干システムが違い、原野の火入れは村が取りまとめて、各集落全部同じ日にやる。各集落の自治会員は全部出席という形でやっている。火引きは若手にやらせて、それにベテランが帯同してサポートする形。牧野内の各エリアを、管轄する各集落が火引きのタイミングなど連携しながら行う必要がある。火付けは、毎年変わる区長が 2 名体制で伝統的に牧野全体の指揮をとる。もちろん消防団の団員は必ずついている。またその下に、見張り役のような方たちがおり、「はい火をつけなさい」「ちょっと待て」等の指示をしてくれる。もし火が入ったらこの区長が責任を取る。今年は少し延焼してしまった。
  - 役場が無線を持っているので、その無線を活用して野焼きの連携を図っている。
  - ただ、延焼の危険性があるところはその地区の区長たちの経験則に頼っていて、マニュアルがない。区長は毎年変わるので、認識のズレは確かに出ている。
- ・火引き人材育成について、各牧野の野焼きは年に 1 回か 2 回くらいしかないので、経験を積むことが非常に難しい。環境条件を読み取ることも、その年によって微妙に違うので難しい。
  - 年に 1 回か 2 回の野焼きだけだとコミュニケーションが十分にできない
  - 牧野組合の人も減ってきており、火を引く人がいないと野焼きができないのだと痛感する。いかに安全に火が引けるようになるかというのを教えるために、もっと行政等の支援があって訓練を積めるようにしていただくことが大事。自分たちの牧野だけでなく、武者修行に行って経験を積めるようなシステムを作らないと、1 つの牧野のみでは育たない。むしろ野焼きボランティアの方が詳しいので、可能であればボランティアにも覚えてもらって、火引きができるようなシステムができないかと考えている。
- ・環境省や南阿蘇村が取り組む野焼きプロ人材育成事業について、2 つ大きな課題を感じている。1 点目は技術的な課題。牧野の皆様がおっしゃるように、結局講習会でどれだけやっても、現地に行ってもやらないとわからない。特定の牧野で 1 回練習をしたからプロとしてで

きるかという点と全くそんなことはない。今回はマンツーマンで指導していただいたが、その中で良かったことは、ロジックに基づく指導を受けたこと。その方が記録に残りやすい。

- ・ 2点目は制度的な課題。よくわからない火引きのプロ人材にいきなり頼めるかと言われたら、リスク管理や信頼といった面で難しい。ボランティア制度のような、ある程度信頼を担保してくれるマッチングの仕組みが重要。また、結局火引きプロはリスクの引き受け手にはなれない。火引きという行為自体はできるが、その責任や統率は誰が取るのかまで含めて考えないと、安直な解決策になってしまう懸念がある。
- ・ 野焼きボランティアの立場からお話すると、自分が怪我するリスクと延焼させてしまうリスクを非常に負担に感じているので、火引きをやってくれと頼まれても、「はいわかりました」とすぐには言えない部分がある。
- ・ 火引きのやり方、燃やし方も、昔からのやり方をそのまま踏襲されていて、リスクの大きいやり方だと感じるが多々ある。  
→火引きとしてどうあるべきかという基本のところを、しっかりと牧野でも認識してもらおう。各牧野毎のマニュアルを作るのは難しいが、基本のマニュアルは作るべきではないか。
- ・ もし野焼きプロが怪我や火傷を負ったら労災になるのか。この「プロ」という言葉の意味合いを、もう一度整理した方がよい。  
→阿蘇市の場合、人為的な怪我や延焼賠償に対応できるよう、昨年度から新設された保険で対応している。ただ保険料が少し高いので、各牧野組合が任意に払うようにして対応している。ある程度はリスクを保険でカバーできる体制が整いつつあるというのが現状。

### (3) 話題提供② 野焼き時の観光客等への情報発信や交通規制について（協議会事務局）

- ・ 事務局より、検討ポイントについて説明を実施。

### (4) 質疑応答・意見交換②

- ・ 当牧野では昔は観光客が多く、牧野の中に入って火を間近に見てしまっている事態が多かった。道路の通行量も多かった。最近は通行止めの規制のおかげでだいぶ改善した。しかし通行規制前に牧野に入っている方もいる。それから風の状況によって焼いていく時間が遅くなる。通行止めが15時に解除された後に観光客が入ってきて困ったこともあった。以前よりは良くなったが、どうしても観光客に情報がいつてなかったりする。もう少し勝手に入らないよう対応をして欲しい。
- ・ 観光客に勝手に火を付けられたケースが何回かあった。観光客にもきちんとした警告や注意喚起をする必要がある。もう少し新聞などのマスコミを活用すべきである。
- ・ 通っただけで塗装が熱で剥がれたりする車もあるので、「野焼きに近づくとこうなる恐れがある」ということをPRするのも1つの方法ではないか。
- ・ 完全に野焼き見学を排除というわけではなく、あえて野焼きを安全に見せられるような見学場所や見学会を整備して、見学して良いエリアと駄目なエリアの峻別をきっちりと整備することが大事だろう。  
→野焼き見学会を実施することで、野焼きの意義などを広く知らせることが出来るし、牧野の新たな財源にもなっていく。

## <全体統括・閉会>

### (1) 各テーマ総括

#### 1) テーマI 畜産振興方策とあか牛の意義

- ・ こころばらくコロナの関係で動きはなかったあか牛認定店の周知・発信制度が、令和7年から再整理・再スタートすることが共有された。
- ・ 放牧を活用した新規担い手確保体制についても意見交換を行い、農業師匠制度を放牧畜産に特化した形で本格的に令和7年度からスタートさせ、連携支援体制の整備に入っていくという報告があった。
- ・ 阿蘇であか牛の畜産を行う意義の意見交換では、協議会の中に阿蘇草原放牧委員会を設置する提案があった。ぜひ世界農業遺産推進協議会で予定されている新規就農者の育成事業とも連携して、空き牧野の情報交換など出来るところから進めた方がよい、という議論になった。

## 2) テーマⅡ 野焼きの次世代継承に向けて

- ・火引き人材の育成については、ベテランと新人がペアになって火引きを指導するが、独り立ちするには15年ほど時間がかかる。地形を知るには、1回の野焼きでは全然できるものではないなどの意見をもらった。
- ・野焼きの人材育成について、講習を座学で受けたとしても、現場に行かないとわからない。火引きの方法についてロジックともに説明をいただくと、記憶に残って理解しやすい。火引きと火消しは全く別物だということを、改めて注意しなければいけない。プロの人材育成は、牧野との信頼関係があってこそ任せられている。
- ・野焼き「プロ」の責任の所在も引き続き整理していく必要があるという意見ももらった。
- ・観光客等への情報発信や交通規制については、交通規制などの情報発信の強化の必要性が議論された。アイデアとしては、「車が近づきすぎると、こういうふうには車が燃えますよ」という危険性を、視覚的にわかるような情報発信をした方がよいという意見があった。
- ・西原村の例だと、事前にラジオ等で周知したり、道路を封鎖して看板を立てたり、周知についても結構取り組んでいる。また、観光客が安全に見学できる場所として、萌の里に観光客を誘導して安全を確保している。
- ・また野焼き見学ツアーなども、駄目なところと良いところをはっきりと線引きした方がよい。また野焼きの意義が伝わりきれていないので、そういう点もPRしていくべきである。
- ・観光客が勝手に火をつけてしまうというケースが発生していたとのこと。それに対して、ドローン等で見張りをを行う可能性についてご意見があった。

## (3) 高橋会長総括

- ・どちらの内容も、人材育成は共通の問題である。これはある種の切り口として考え、それぞれの問題をさらしているうちに、全体の問題も見えてくるだろう。あとはマッチング。公的な機関が間に入って、お互いの足りないところ、ほしいところの情報がしっかり公開され、共有される仕組みを作った方が良いだろう。
- ・熊本県からご提案いただいた水源涵養の新たな仕組みについても、アクションプランを1つ1つ片付けて取り組んできたこれまでの成果の1つ。そういうものを積み重ねていくしかない。要は優先順位をどこに持っていかかが重要なので、今後皆さんから意見をいただきながら、舵取りを間違えないように進めていきたい。
- ・やはり座談会はまだ時間もほしい。前半の通常議事をもっと短くしたいが、なかなか難しい側面もある。なんとか工夫して座談会をもっと盛り上げていきたい。

## (4) 環境省九州地方環境事務所 則久所長閉会挨拶

- ・座談会ではテーマⅡに参加していたが、火引きの人材育成について、お金があればすぐ解決する話ではないということに非常に強く感じた。
- ・火引きという一種の職人技、地域の知恵をどう継承していくのか。鳥獣対策の議論と通ずるものを感じた。ある時代から、国からお金を出して猟友会が請け負って対策することになり、対策する人とそうじゃない人に分かれてしまった。現在、企業が駆除を事業化するケースや、ガバメントハンターとして役場や国の公務員自らが銃を持って対応していく必要性が、鳥獣対策の方では議論されている。ただ野焼きの場合は、地域の共同体作業としての野焼きが、草原文化という側面からまた変わってしまいそうな気がするとも頭をよぎった。
- ・非常に課題が多い中で、本当に密に議論し、情報交換していることが非常に嬉しく感じた。環境省として、この草原再生協議会の事務局を仰せつかっているが、できる限りのことをやっていきたい。今後ともよろしく願います。

以上

## 第41回阿蘇草原再生協議会出席予定者名簿

参考資料2

&lt;団体・法人&gt;

2025年8月25日現在

	分類	氏名	所属団体、法人など	備考
1	区・牧野組合等	井澤長英	黒川地区区長会坊中区	
2	区・牧野組合等	山部今朝範	立山牧野組合	
3		三城伸介		
4		東家良昭		
5	区・牧野組合等	佐藤政英	山鳥川牧野組合	
6	区・牧野組合等	甲斐義朗	上二子石牧野組合	
7	区・牧野組合等	大津昭一	中郷・竹崎牧野組合	
8	区・牧野組合等	安片英人	小倉原牧野組合	
9	区・牧野組合等	田中英雄	小森原野組合	
10		坂田忠政		
11	区・牧野組合等	曾我敏秀	鳥子区原野組合	
12	区・牧野組合等	秋吉一男	宮山牧野組合	
13	区・牧野組合等	松下昌司		
14	区・牧野組合等	永富傳次	狩尾南山原野管理組合	
15	区・牧野組合等	橋本裕治	永草原野管理委員会	
16	区・牧野組合等	古澤 英治	沢津野牧野組合	
17	区・牧野組合等	小坂今朝和	赤水原野管理組合	
18	地元NPO/NGO等	山本章夫	NPO法人ASO田園空間博物館	
19	地元NPO/NGO等	永田紘樹	阿蘇ジオパーク推進協議会	
20	地元NPO/NGO等	竹原憲朗	阿蘇の自然を愛護する会	
21		岩下俊自		
22	地元NPO/NGO等	田端文一	公益財団法人阿蘇地域振興デザインセンター	
23	地元NPO/NGO等	市原美穂	一般財団法人自然公園財団阿蘇支部	
24	地元NPO/NGO等	岩本和也	野焼き支援ボランティアの会	
25		田辺純		
26	地元NPO/NGO等	宮川素子	放牧で頑張ろうの会	
27	関係機関	椎葉ヒロミ	公益社団法人熊本県畜産協会	リモート参加
28	関係機関	牛田卓也	独立行政法人国立阿蘇青少年交流の家	
29	関係機関	松浦敏朗	阿蘇地域世界農業遺産推進協会	
30		鶴田伸二		
31		宮本圭子		
32		大坂もも		
33	関係機関	中嶋祥二	阿蘇地域牧野活性化センター	
34	関係機関	時田康広	熊本県農業研究センター早地畜産研究所	
35		角崎まき		
36	関係機関	福永浩之	熊本県立阿蘇中央高等学校 農業食品科	
37	その他団体	友永康平	有限会社ひとちいき計画ネットワーク	
38	その他団体	齊藤剛	株式会社地域環境計画	
39	その他団体	野口英司	株式会社肥後銀行 宮地支店	
40	その他団体	三浦留奈	株式会社 スーパーホテル	リモート参加
41	その他団体	永井晶	ロンタイ株式会社 福岡支店	
42		長谷川恭秀		
43		神崎祐希		
44		奥田秀樹		

## &lt;団体・法人&gt;

	分類	氏名	所属団体、法人など	備考
45	行政 国	菅本次郎	農林水産省九州農政局 農村振興部農村環境課	
46		日高百華		
47	行政 県	中山雄之	熊本県阿蘇草原再生・世界遺産推進課	
48		梅田大輔		
49		太田麻那美		リモート参加
50	行政 県	佐藤聖治	熊本県県北広域本部阿蘇地域振興局 農林部林務課	リモート参加
51	行政 市町村	山本考光	阿蘇市 経済部 農政課	
52		坂田光祐		
53	行政 市町村	坂本大樹	南小国町 農林課	
54		石風雄平		
55	行政 市町村	雪井直樹	産山村 経済建設課	
56	行政 市町村	浅尾修作	南阿蘇村 農政課	
57	行政 市町村	山口凌	高森町 農林政策課	リモート参加
58	行政 市町村	米野将司	西原村 産業課	
59	行政 市町村	飯星和浩	山都町 蘇陽支所	リモート参加

## &lt;個人構成員&gt;

60	地元農林畜産業	鶴林豊成		
61	地元農林畜産業	藤本賢一	乙ヶ瀬区長、乙ヶ瀬牧野組合組合長	
62	地元農林畜産業	室原 康人	赤馬場牧野組合	
63	地元有識者	梶原宏之	阿蘇たにびと博物館	リモート参加
64	地元関係者	坂梨仁彦	認定NPO法人バードリサーチ 認定NPO法人阿蘇花野協会	
65	地元関係者	高橋博人	(一社)日本草地畜産種子協会、 全国肉牛事業協同組合	協議会会長代理
66	地元関係者	木部 直美		
67	ボランティア	上野裕治		リモート参加
68	ボランティア	嘉藤和治		
69	学識・研究者	梶田聖孝	東海大学農学部名誉教授、 熊本市環境審議会、江津湖研究会	リモート参加
70	学識・研究者	寺崎昭典	合同会社フィールドリサーチ	
71	学識・研究者	山下 浩		
72	学識・研究者	竹内 亮	福岡女子大学国際文理学部環境科学科 講師、野焼き支援ボランティア会員	リモート参加
73	学識・研究者	中村華子	日本緑化工学会 生態・環境緑化研究部 会 特定非営利活動法人 山の自然学ク ラブ	リモート参加
74	学識・研究者	高橋佳孝	一般社団法人全国草原再生ネットワーク 代表理事	協議会会長
75	学識・研究者	八巻一成	森林総合研究所 環境計画研究室長	リモート参加

## &lt;オブザーバー&gt;

76	行政 県	北之園健憲	熊本県環境立県推進課	
77	行政 国	坂井佑介	国土交通省 九州地方整備局 阿蘇砂防事務所	
78		西野公雄		
79		大木鉄夫		

<協議会事務局、募金事務局>

	分類	氏名	所属団体、法人など	備考
80	行政 国	番匠克二	環境省九州地方環境事務所	
81		中武優		
82		笠原綾	環境省阿蘇くじゅう国立公園管理事務所	
83		岩崎辰也		
84		三村真理		
85		松原かおる		
86		藤田幸代		
87	地元NPO/NGO等 (募金事務局)	山内康二	公益財団法人阿蘇グリーンストック	協議会会長代理
88		増井太樹		
89		鷺津大輔		
90		井上聡美		
91	その他団体 (事務局業務請負)	枝松克巳	株式会社メッツ研究所	
92		小島周作		
93		清家日向		
94		秋元亜矢子		
95		野原大介		



阿蘇草原再生募金へは様々なかたちでのご支援が可能です。

また募金以外にも、阿蘇産の農産物の購買や、野焼き支援ボランティアとして輪地切りや野焼きに参加することも草原の保全につながります。ご一緒に、できることからはじめてみませんか？

### お振込みで

<口座名義> 阿蘇草原再生募金事務局  
阿蘇グリーンストック

- **肥後銀行**  
内牧支店 普通 (口座番号) 1316172
- **熊本銀行**  
阿蘇支店 普通 (口座番号) 3008481
- **熊本第一信用金庫**  
大津支店 普通 (口座番号) 0094459
- **福岡銀行**  
熊本営業部 普通 (口座番号) 1475918
- **阿蘇農業協同組合 (JA)**  
阿蘇町中央支所 (口座番号) 0101758
- **ゆうちょ銀行 (郵便局)**  
(口座番号) 01750-1-122196

### 募金箱で

阿蘇地域内の公共施設や飲食店などの店舗・宿泊施設を中心に、現在約50個の募金箱を設置。  
**イベントや期間限定の募金箱設置もOKです。**いつでもお問い合わせください。



### ネット募金で

Yahooネット募金でクレジットカードやTポイントで簡単に寄付ができます。Tポイントも1ポイントから使えます。



<このニュースに関するお問合せ>

阿蘇草原再生募金事務局  
☎0967-32-3500 FAX同-32-3355  
〒869-2307 阿蘇市小里656-1  
(阿蘇グリーンストック内)

【阿蘇草原再生プロジェクトHP】

阿蘇の草原について詳しく知りたい方はぜひご覧ください



### 協賛商品のご利用を通じて



#### <阿蘇千年の草原WAON>

- ・募金事務局で扱っています
- ・イオン各店や提携店でチャージして利用できます。
- ・利用高の0.1%がイオン九州より寄付されます。



#### <阿蘇草原とくまモン> QUOカード

- ・ケース付530円 (利用可能額は500円)
- ・1枚当たり2円がQuoカードより寄付されます。
- ・募金事務局で販売しています。



#### <阿蘇草原再生定期預金>

- **熊本第一信用金庫**
- ・預金総額に応じて信用金庫より寄付されます
- ・詳しくは熊本第一信用金庫まで



#### <募金協賛型自販機>

阿蘇地域を中心に、計11台の協賛自販機が稼働中。草原再生のPRと共に、売り上げの一部が募金へ寄付される仕組みです。

**(草原保全活動センター、阿蘇市役所、西原村萌の里、小国町薬味野菜の里前など)**



#### <キャンペーンや協賛商品>

ロゴマークが付いた商品を購入すると、収益の一部が草原再生募金へ寄付されます。

また、企業でのキャンペーンなどの取り組みも行われています。

### ごあいさつ



阿蘇草原再生募金活動を開始して14年、皆様の温かなご支援に深く感謝申し上げます。

この間、阿蘇の草原を取り巻く環境は大きく変化し、水源涵養や炭素固定といった環境機能の重要性が広く認識されるとともに、人々の暮らしと密接に関わり育まれてきた文化的景観としての価値もより高く評価されつつあります。

しかし、「阿蘇千年の草原」が置かれている状況は依然として厳しく、次世代へこのかけがえない草原を継承していくためには、継続的な保全活動と、それを支える皆様からの変わらぬご支援が欠かせません。

これまでのご寄付・募金へのご協力に心より御礼申し上げます。今後とも草原の保全と再生に向けて、ご理解とご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

阿蘇草原再生協議会 会長 高橋 佳孝

### 草原再生募金のこれまで

阿蘇草原再生募金には、設立以来たくさんの企業・団体、個人からご支援をいただきました。  
第5期を終えて、これまでに約1億7千400万円もの多くの募金が寄せられました。

そしてこの募金を通して、これまで協議会構成員が取り組む幅広い活動を支援してきました。

**これからも阿蘇の草原再生活動を支える草原再生募金にご支援のほどよろしくお願いいたします。**

### これまでの募金額

期	期間	金額	備考
第1期	2010年11月～2013年3月	70,123,673円	
第2期	2013年4月～2016年3月	32,598,128円	
第3期	2016年4月～2019年3月	41,645,961円	※ヒゴタイ基金2270万含む
第4期	2019年4月～2022年3月	14,178,525円	※ヒゴタイ基金103万含む
第5期	2022年4月～2025年3月	15,253,639円	
計		173,799,926円	

## 募金キャンペーンIN大観峰 報告

令和6年10月27日、約5年ぶりとなる募金キャンペーンを大観峰で行いました。

雨の予報でしたが、奇跡的に朝から青空となり、大観峰には家族連れやツーリングを楽しむバイカー、インバウンドの観光客など、たくさんの方々が、秋の阿蘇、ススキの広がる美しい草原の景色を楽しんでおられました。

当日は、牧野組合とそこご家族、野焼き支援ボランティアなど総勢18名でおそろいの赤いハッピに身を包み、阿蘇の草原の大切さや募金への協力を呼びかけました。多くの観光客が、私たちの募金の呼びかけに応えてくださり、なんと7万円を超える募金が集まりました。

募金活動に参加いただいた皆さま、たいへんお疲れさまでした。みんなで大きな声を出して活動するのも楽しいひとときでした。

今後も募金キャンペーンを行っていきたく思いますので、皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。





## 募金による活動支援《2024年度》

2024年度も協議会構成員が取り組む幅広い活動を支援しました

2024年度【第14弾】募金助成による活動支援		
No.	申請事業名と概要	助成額(円)
1	繁殖あか牛導入助成事業（16農家・35頭）	2,100,000
2	令和6年度「阿蘇の草原キッズになろう！」	150,000
3	綿羊の放牧による草原の植生変化の調査	220,000
4	未利用草地の採草による草原再生事業	200,000
5	阿蘇地域における希少野生動植物の生育生息状況調査（継続事業）	130,000
6	車帰原野一帯における継続的牧道・防火帯整備事業	250,000
7	野焼き・輪地切り支援ボランティア活動管理運営事業	2,000,000
	合計	5,050,000



繁殖あか牛の導入助成には  
阿蘇世界農業遺産にもご支援いただいています



阿蘇の草原キッズになろう



未利用草地の採草による草原再生

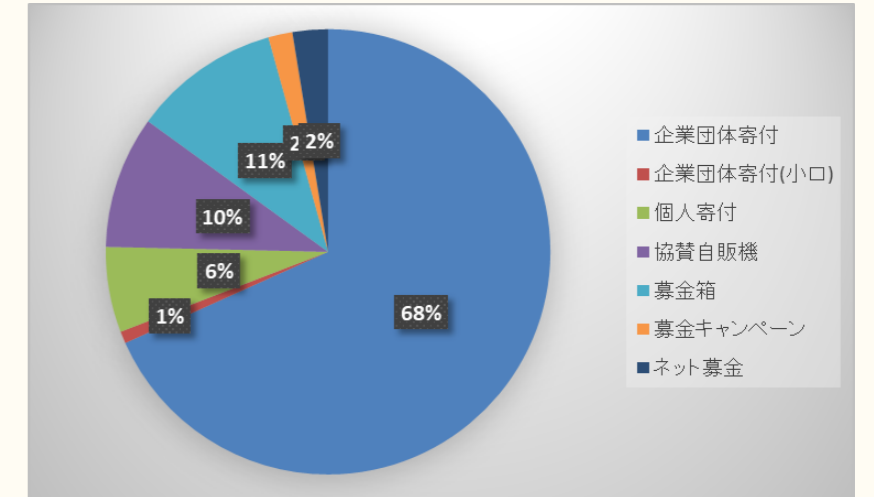


野焼き支援ボランティア活動

## 2024年度の寄付状況（たくさんのご協力ありがとうございました）

### 2024年度募金収入の内訳 （2024年4月～2025年3月）

合計		5,245,406円
内訳	企業団体寄付	3,581,692円
	企業団体寄付(小口)	45,600円
	個人寄付	325,618円
	協賛自販機	504,546円
	募金箱	560,762円
	募金キャンペーン	92,206円
	ネット募金	134,982円



### 協賛自販機

阿蘇郡市内と大津町で計11台の募金協賛自販機が稼働しています。

### 募金キャンペーン

5年ぶりに大観峰募金キャンペーンを行いました。また、環境省のイベントでもキャンペーンが行われました。

### 個人寄付

13名の個人様よりご寄付をいただきました。継続的に寄付金を振り込んでくださる方もいます。

### ネット募金

2018年4月にスタートしたYahooネット募金上の「阿蘇草原再生募金」には、これまでに3,240名を超える方々よりご寄付をいただきました。



阿蘇フィールズ様

### 2023年度の協力企業・団体（敬称略）

- 【ご協力いただいた企業団体：敬称略】
- イオン九州株式会社
- コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社
- 株式会社伊藤園
- NTCコンサルティング株式会社
- NOK株式会社熊本事業場
- 阿蘇フィールズランニング
- 株式会社Local Gain
- 株式会社クオカード

その他募金箱などを通して多くの企業・団体、店舗、個人の皆さまにご協力いただきました。

### 募金箱

今回、引き上げも兼ねて、80か所の募金箱を回収したので、いつもより大きな金額となっています。



伊藤園様



イオン九州様

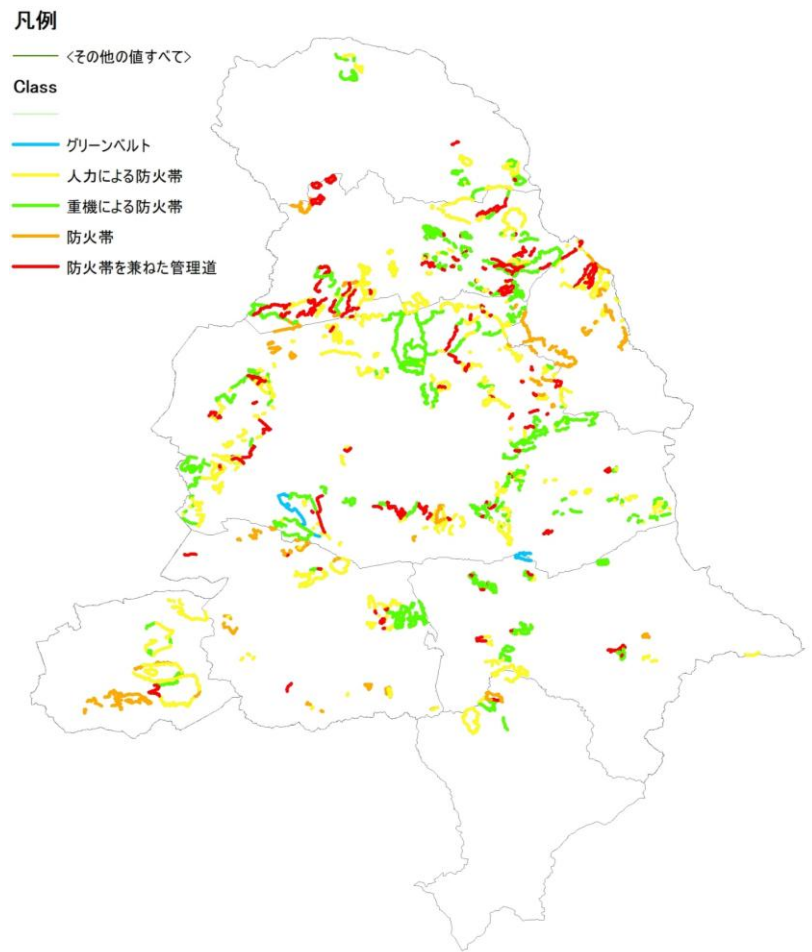


コカ・コーラボトラーズ様

～ みなさまからの継続的なご支援に支えられています～

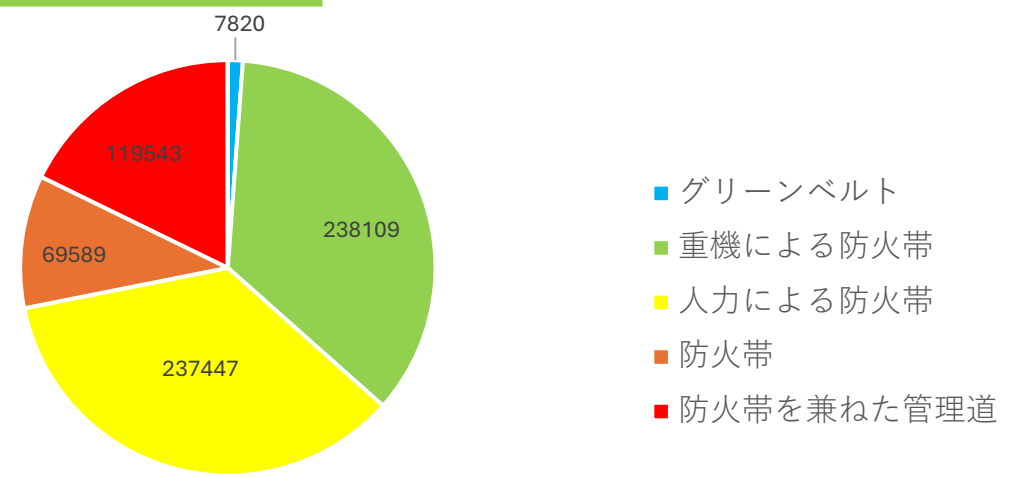
# 座談会テーマⅠ 草原管理の省力化に向けて

## 阿蘇地域の各種防火帯の分布



➤ 今後も持続的に草原を管理していくためには、輪地切りや輪地焼きの省力化が重要な課題

## 各種防火帯の内訳 (m)



## 傾斜区別の各種防火帯の内訳 (m)

(単位: m)	人力による防火帯	防火帯を兼ねた管理道	重機による防火帯	グリーンベルト	防火帯
5度未満	103181.9	41247.5	113755	4474.9	32637.1
5度以上10度未満	42305.9	15048.3	35314	2163.3	13881.7
10度以上15度未満	20188.7	4318.3	15580.1	744	5860.7
15度以上20度未満	11748.1	1366.2	7485.3	387.5	2394.3
20度以上25度未満	7098.4	567.4	3679.9	51.4	1053.6
25度以上30度未満	4161.3	312.6	1796.7	0	888.2
30度以上	6061.4	477.7	1822	0	488.1
小計	194745.7	63338	179433	7821.1	57203.7

※傾斜区分の算出に活用しているDEMデータが阿蘇地域全域をカバーしておらず、一部エリアに欠損値があることから、上記円グラフと合計値が一致していない点に注意。

# 防火帯の整備方法や関連対策の一覧

赤枠：今回情報提供するもの

## 人力による防火帯づくり

最も一般的な方法。①急傾斜地など機械が活用出来ない場所でも柔軟に対応できる、②野ボラの支援を受けられる、などの利点があるが、作業負担の軽減と安全性の担保が課題。

## 機械を活用した防火帯づくり

重機（ユンボ等）による防火帯づくり

ユンボ等で防火帯を押し出す整備方法。実施頻度（毎年実施/数年に1回実施）や実施主体（牧野直轄/業者外注）に多様性がある。デメリットとして、①コストが高むこと（外注する場合、300mあたり5万円程度）、②大雨時に土砂が流出する懸念があること、などが挙げられる。

ラジコン草刈り機による防火帯づくり

20年以上前から導入が検討されている方法。近年、様々な新型機械が台頭してきており、改めて導入可能性について検討する。（→別添参照）

大型採草機械等による防火帯づくり

人が直接操縦するタイプの農耕用大型機械で、採草も兼ねて防火帯を整備する方法（≒グリーンベルト）。緩傾斜地など活用できる場所が限られるのが難点。

## 「恒久防火帯」の整備

→舗装材（砂利・鉄鋼スラグ・コンクリ）で防火帯を覆うもの

純粹な「恒久防火帯」（幅員5～10m前後？）

隣接地の延焼を恒久的に防ぐという「恒久防火帯」の本来の目的を果たすために、多くの牧野から整備ニーズがある整備方法。ただし、コストが高むことや、生態系や景観の保全の観点から検討課題があることなどから、過年度の環境省の牧野カルテ事業では整備実績無し。

「防火帯を兼ねた管理道」（幅員2.5m程度）

環境省の牧野カルテ事業や熊本県の恒久防火帯整備モデル事業などで適用されている整備方法。あくまで管理道の整備が主目的であり幅員は2.5mに制限されるため、防火帯としての機能は限定的。また15度以上の傾斜では施行が難しい。（→別添参照）

## 周囲の林地解除

保安林解除・樹種転換

昨年度に南阿蘇村で保安林を1件解除。ただし、多くの行政コストや手続きを要する。（→別添参照）保安林自体は解除せず、耐火性のある樹種に転換する方法もあり得る。

保安林以外の林地伐採

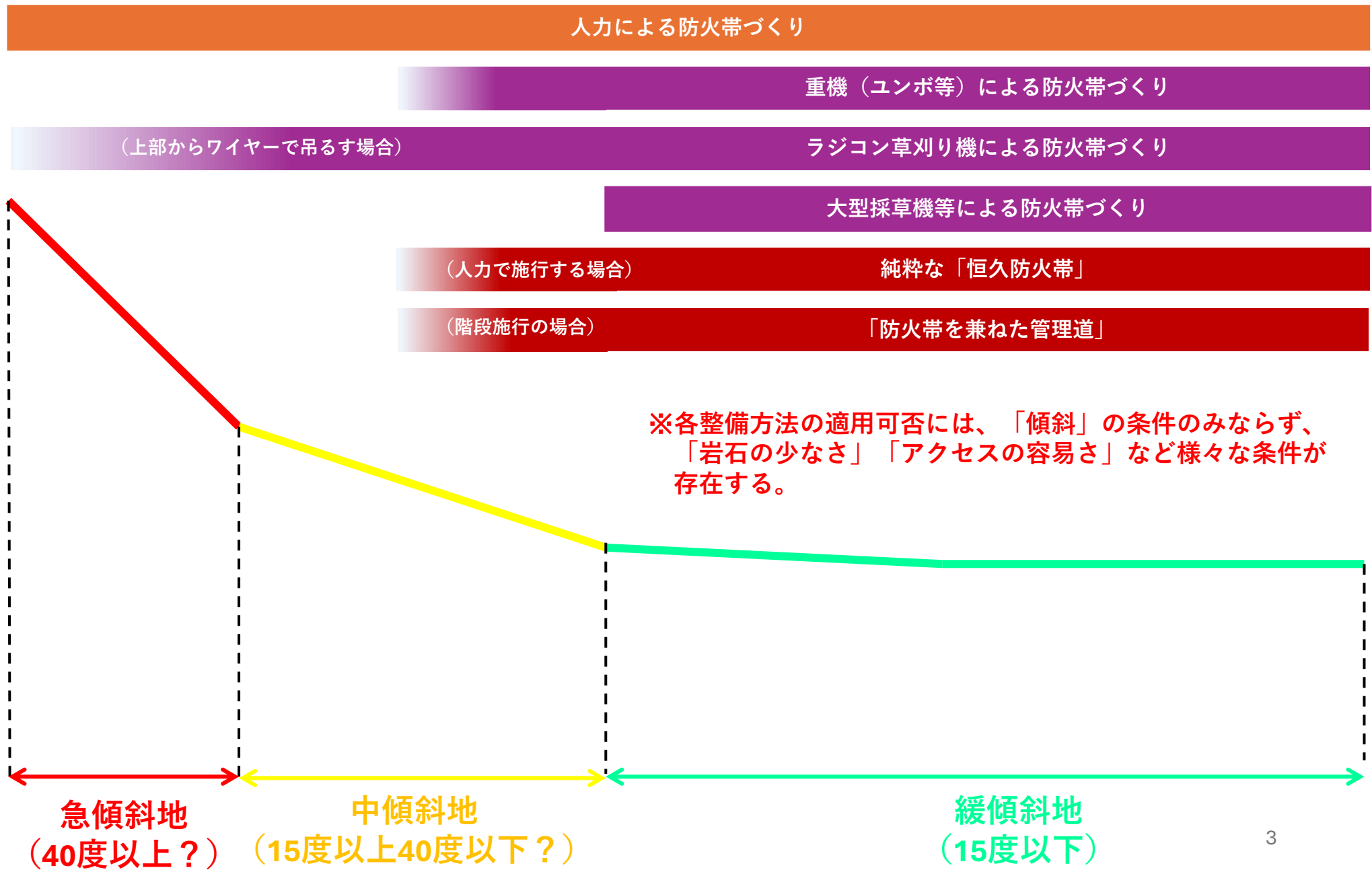
環境省の牧野カルテ事業では、支援整備メニューの一つに「小規模樹林地除去」が設定されている。

## その他の対策

モーモ一輪地切り

防火帯に柵を設けて牛を放牧し、“舌草刈り”で防火帯を維持する方法。協議会設立当初に検討されていたが、柵設置の負担が大きいのなどの課題から、本格実装には至っていない。しかし近年は羊を活用した方法も一部地域で模索されている。

# 防火帯の各整備方法が適用出来る傾斜の目安



# 環境省牧野カルテ事業における「管理道を兼ねた防火帯」の整備概要

## 事業スキーム

人力輪地切りの延長距離等の客観的な情報に加え、前年度の1月頃に市町村にも地元要望について照会し、対象牧野を選定。

### 1年目 牧野カルテ作成

(※) 牧野内の動植物の分布状況、牧野内の地名とその由来を記録。また、維持管理上の課題抽出と整備方針を整理。

### 2年目 測量設計

### 3年目 整備の実施



コンクリート舗装（融和・二区坂下牧野）



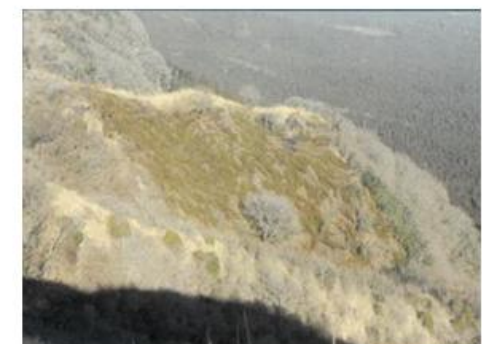
砂利道（大塩牧野）



鉄鋼スラグ舗装（馬場豆札牧野）



歩道／擬木階段（下野牧野）



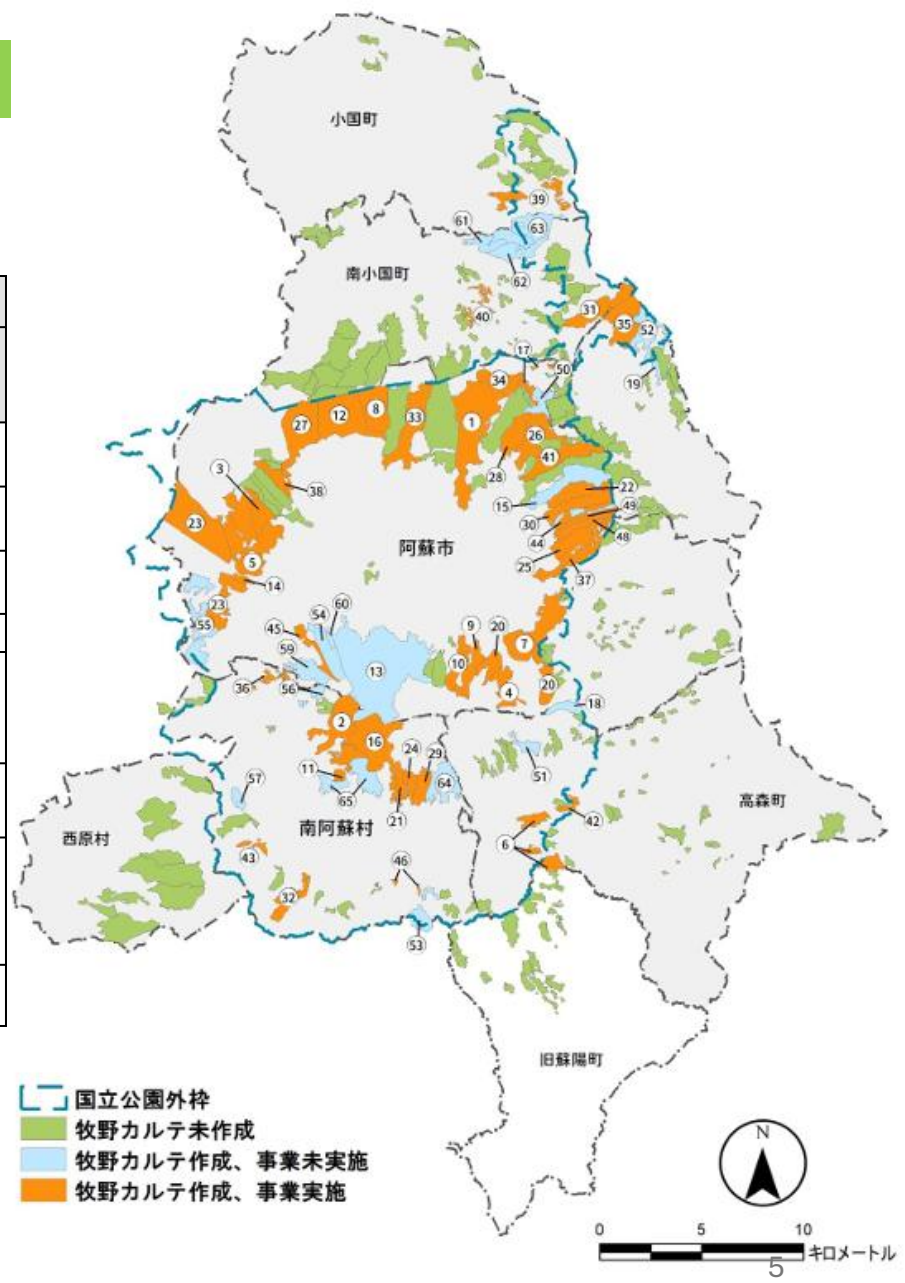
西湯浦牧野における樹林帯伐採（上：伐採前、下伐採後）

- 近年は毎年6牧野程度を対象に事業を実施。
- 1牧野あたり200m前後の管理道を環境省直轄で施行。（舗装材の種類や傾斜条件等により施行距離は変わってくる）
- 本事業のみで、各牧野が要望する防火帯全てを整備することは困難であるので、県や市町村等との連携が必要不可欠。

# 環境省牧野カルテ事業における「管理道を兼ねた防火帯」の整備概要

## 【参考】これまでの整備実績（令和5年度まで）

		実績				合計 ( ) は全体に 占める割合
		第一期前 (H17～20)	第一期 (H21～24)	第二期 (H25～R5)		
策定 牧野カルテ	牧野数	12 牧野	14 牧野	39 牧野	65 牧野	(55%)
	牧野面積	3,424ha	4,072ha	6,050ha	13,546ha	(80.8%)
	野草地面積	2,137ha	2,904ha	4,452ha	9,493ha	(88.4%)
整備 事業	牧野数	7 牧野	15 牧野	33 牧野	55 牧野	
	作業道整備等 (恒久防火帯を含む)	6 牧野 8,020m	13 牧野 9,253.3m	24 牧野 10,490.9m 階段 1315 段	43 牧野 27,7642m 階段 1315 段	
	小規模樹林地除去	5 牧野 11.79ha	4 牧野 14.76ha	3 牧野 0.6645ha	12 牧野 27.2145ha	
	牛の採食行動を活用 した防火帯づくり (モーモー輪地切り)	—	3 牧野 3箇所	—	3 牧野 3箇所	
	野焼き再開支援事業	3 牧野 80.8ha	2 牧野 9.3ha	—	5 牧野 90.1ha	



## 2023年度に情報整理した保安林解除の要件

### 4. 保安林の一部解除について

#### 1. 事業目的

野焼きを行う上で、輪地切りの作業負担や延焼のリスクを軽減するため、小規模樹林帯伐採や恒久防火帯整備を行うに当たり、保安林の一部解除を行うもの。

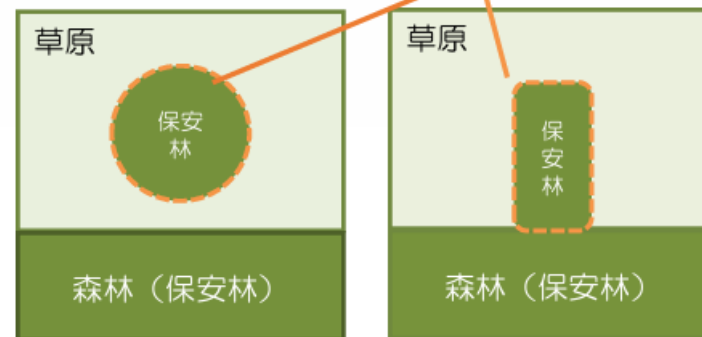
#### 2. 必要条件

- 国立公園内であること（国立公園の自然再生施設に位置づけることで、保安林解除の要件に該当する）
- 治山施設周辺は基本的に解除困難。
- 解除面積の算出のため実測が必要。

#### 3. 今後の予定

- 南阿蘇村で先行モデル事業を開始。R4測量設計、R5解除に向けた手続き及び事業着手予定。
- この進捗や得られた知見を協議会でも共有してもらい、他市町村での課題解決に役立ててもらいたい。

#### <解除候補地のイメージ>



# 保安林解除について

## 南阿蘇村の保安林解除事例の概要

### 保安林解除エリアの 選定経緯・目的

- 保安林解除の主目的は「野焼きの再開」。
- 当該地の周辺には阿蘇山上広場や草千里ヶ浜などがあり、多くの観光客が訪れる。草千里野焼きが再開されたことを受け、草原という阿蘇の観光資源の拡大を図るべく選定された。
- また、当該牧野は将来的に放牧再開も予定しており、継続的な草原管理が見込めることも選定理由の一つ。

### 保安林解除の 主なプロセス

- R4.11 国立公園事業執行協議書（村→環境省）
- R4.12 九州地方環境事務所回答（環境省→村）
- R4.12～R5.5 測量設計（村→業者）  
解除申請（村→林野庁（申請業務も同業者に委託））
- R5.12 林野庁解除告示

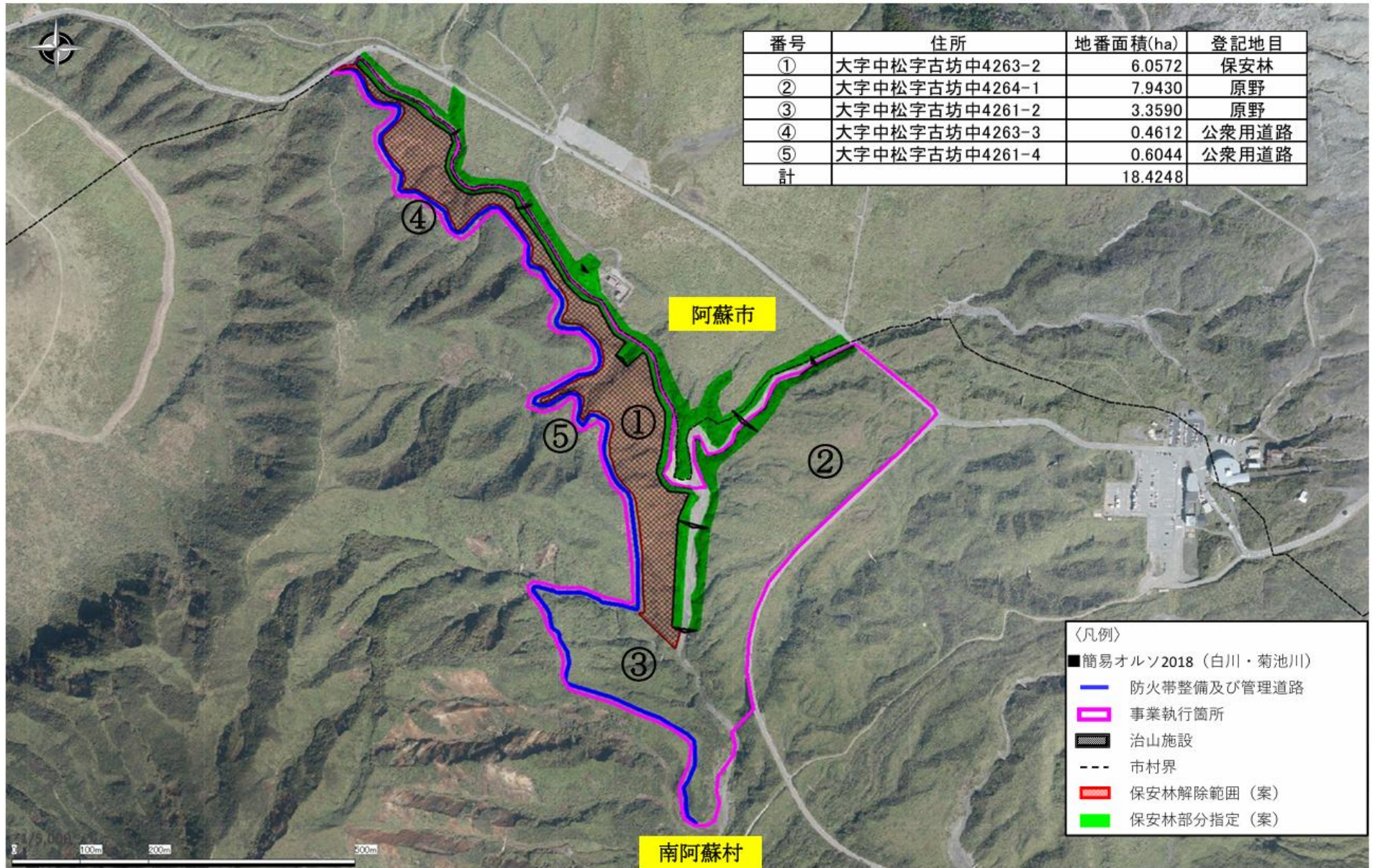
### 保安林解除に要した費用

測量設計	1,375,000円
解除申請業務委託	1,144,000円

※解除費用や解除プロセスは当該地の面積や保安林の指定理由等によって異なる。

# 保安林解除について

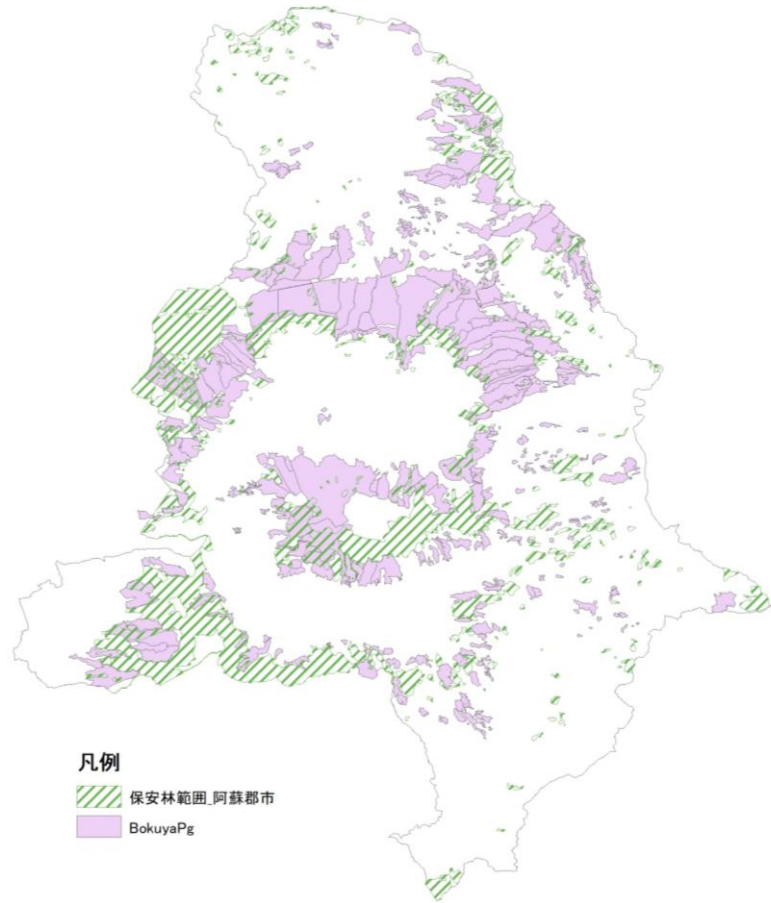
## 南阿蘇村の保安林解除事例の概要



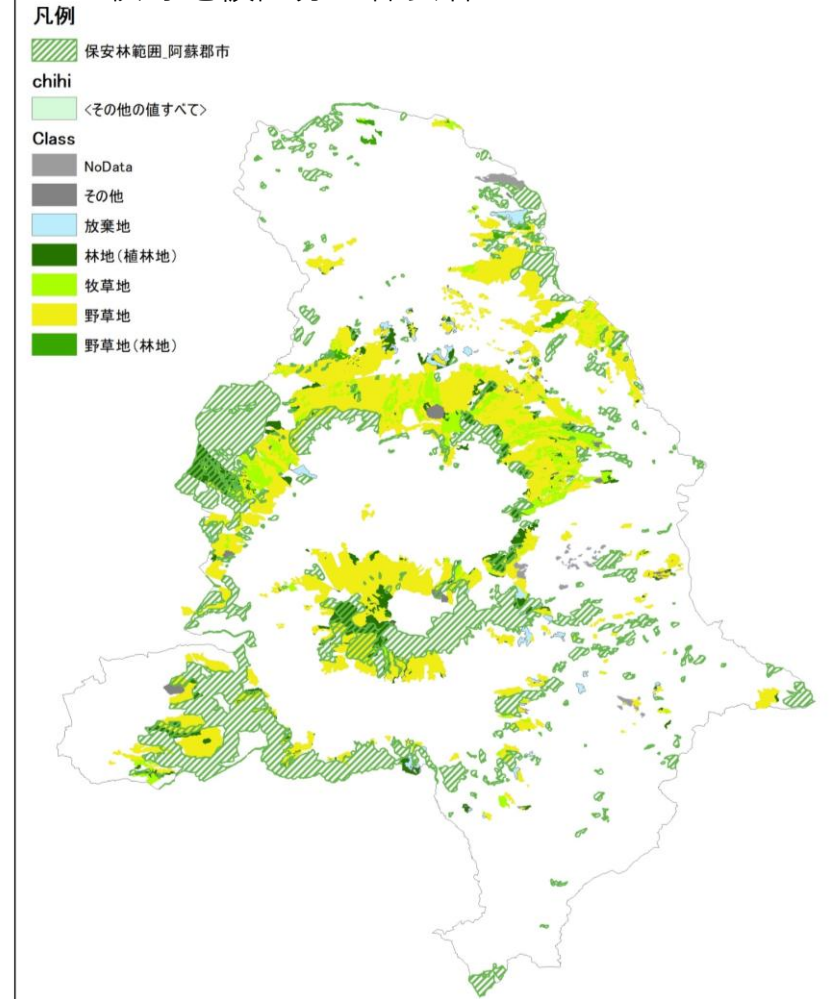
# 保安林解除について

## 【参考】阿蘇草原と保安林の関係性

牧野境界 × 保安林



牧野地被区分 × 保安林



## 【参考】阿蘇草原と保安林の関係性

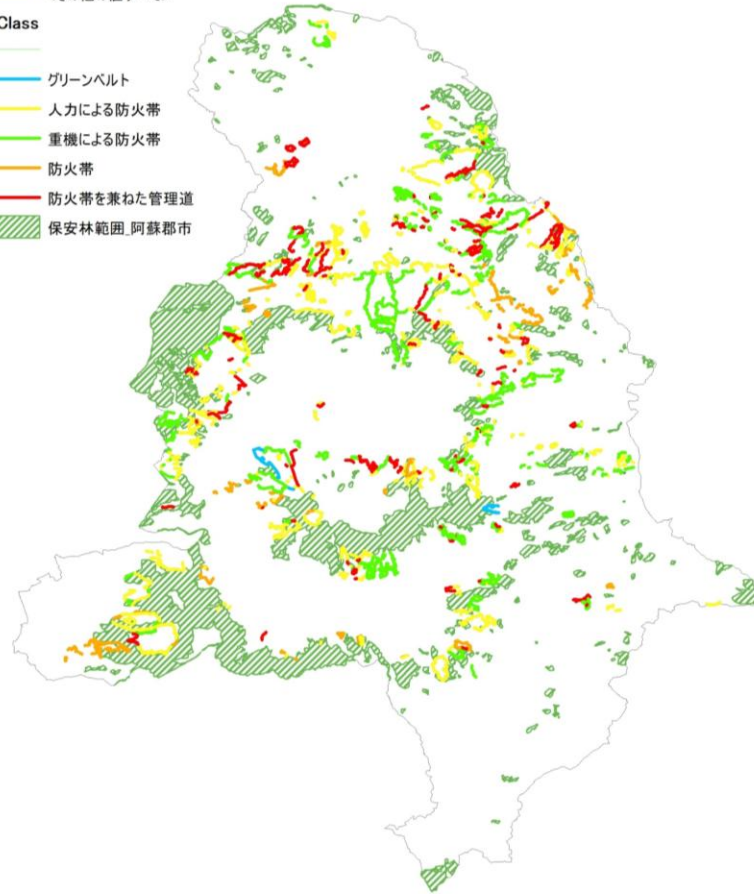
### 防火帯×保安林

#### 凡例

— <その他の値すべて>

#### Class

- グリーンベルト
- 人力による防火帯
- 重機による防火帯
- 防火帯
- 防火帯を兼ねた管理道
- 保安林範囲\_阿蘇郡市



# 各種ラジコン草刈り機のスペック比較

## 【ラジコン草刈り機デモンストレーション体験会 メーカー別比較表】

	レンタルコトス				オーレック		アペックスジャパン	
モデル								
機種名	agria 9600S (アグリア9600S)	spider 2SGS EFI (スパイダー 2SGS EFI)	spider eクロスライナー (スパイダー eクロスライナー)	raymo (150A R48CRAFT) (レイモ)	RCHR800	RCSP530A <small>※12月よりRCSP530Aへモデル チェンジしますが、実演会は 530にて行います</small>	VAMPIRE (ヴァンパイア)	KABUKI (カブキ)
特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>優れた登坂能力</li> <li>刈払機15台分の働き</li> <li>ハイブリットシステム採用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>四輪駆動で360°自由自在に小回りが利く</li> <li>ウインチ使用で60°までの傾斜に対応</li> <li>刈幅123cmで驚異の作業効率</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>EV式で音が静か</li> <li>排出ガスゼロで環境に優しい</li> <li>ガソリン代ゼロで経済的</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>EV式で音が静か</li> <li>排出ガス0 ガソリン代0</li> <li>メンテナンスが楽</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高出力エンジンとハンマーナイフで背の高い雑草も粉碎</li> <li>ダウンカット方式で前方への飛散軽減による安全性</li> <li>車速が3.4km/hで高能率</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>独自のクローラーで最大傾斜45度対応</li> <li>斜面で安定走行できる傾斜アシスト機能</li> <li>安価</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電動</li> <li>コンパクト</li> <li>軽量</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電動</li> <li>傾斜40度</li> <li>軽量</li> </ul>
重量 (kg)	653kg	387kg	196kg	268kg	348kg	138kg	57kg	90kg
最大作業傾斜角度	55°	41° ウインチ60°	35° ウインチ60°	急斜面对応	35°	45°	40°	40°
購入金額	本体定価 7,500,000円	本体定価 7,680,000円	本体定価 5,500,000円	本体定価 6,950,000円	3,300,000円 <small>(税込)</small>	1,452,000円 <small>(税込)</small>	1,380,000円	2,900,000円
レンタル可否	可	可	可 ※農業者のみ	可	否	否	否	否
レンタル金額	1日/34,450円 <small>※基本料、保証料、レンタル刃含 ※月極料金もあります。</small>	1日/36,500円 <small>※基本料、保証料、レンタル刃含 ※月極料金もあります。</small>	1日/6,500円 <small>※基本料、保証料、レンタル刃含 農業支援サービス事業 牛飼養頭数1頭以上の牧野様対象 ※月極料金もあります。</small>	1日/38,650円 <small>※基本料、保証料、レンタル刃含 ※月極料金もあります。</small>	—	—	—	—
アフターメンテナンス	1年保証 <small>※サービススタッフが整備 や修理に対応</small>	1年保証 <small>※サービススタッフが整備 や修理に対応</small>	1年保証 <small>※サービススタッフが整備 や修理に対応</small>	1年保証 <small>※サービススタッフが整備 や修理に対応</small>	販売店での修理・ メンテナンス	販売店での修理・ メンテナンス	有	有
MEMO								

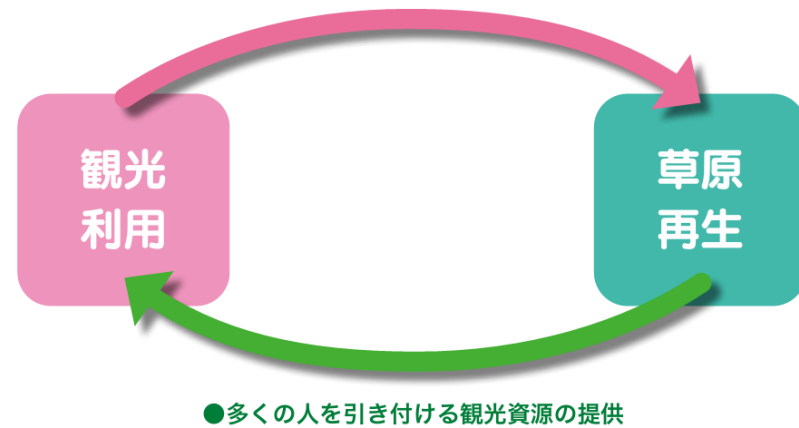
# 【参考】昨年度に開催したラジコン草刈り機デモンストレーション体験会における参加者アンケート

回答者	デモンストレーションを通じて、ラジコン草刈り機の操作は簡単に感じましたか？	ラジコン草刈り機の草刈り能力や作業効率について、どのように感じましたか？	従来の草刈り機等を使用した輪地切作業と比較した場合、どのように感じましたか？	また、そう感じた理由をお答えください。	ラジコン草刈り機を導入した場合、作業負担はどのように感じますか？	そう感じた理由をお答えください。	ラジコン草刈り機を実際に導入してみたいと思いますか？	どの位の金額補助があればラジコン草刈り機の導入が可能だと思いますか？	その他どのような補助や仕組みがあれば、導入が可能だと思いますか？	本日の感想を教えてください。
1	C 少し難しい	C まあまあ		草集めは手作業になる	B 少し減ると思う		B 導入を検討したい	30～50%	操作の指導（現地にて）	参考になりました。企画ありがとうございます。
2	A とても簡単	B 期待通り					B 導入を検討したい			実際に使っている様子を知る事ができたので導入へのイメージができた。
3	B 簡単	A 非常に優れている	B 省力化できると感じた	草管理（輪地切り）の観点から言うと刈った場所に草を残してはいけない（＝防火策の役割を果たさないため一度人力で草を寄せなくてはならず、根本的な解決にならない。	B 少し減ると思う		C 現段階では 導入を考えていない		イニシャルコストを考えると牧野単位で導入はハードルが高い。市町村等公的機関が導入し、レンタルする形が現実的。	草原管理の観点で言うと、草刈りと輪地切りは違うものという発想が必要。どちらかというコンバインの方が近い。刈った草を細かくせず一方向に寄せる機能であれば実用化するなどという印象。急傾斜地への対応、機能的な動きなどはかなりの進化を感じました。
4	B 簡単	C まあまあ	B 省力化できると感じた	場所によっては良い	C あまり変わらない		C 現段階では 導入を考えていない	30～50%		輪地切りにはもう少し
5		B 期待通り	B 省力化できると感じた		B 少し減ると思う			30～50%		様々な機種を比較できた。もっと傾斜が急なところ（1メーカー実施）でデモしてほしい。
6	B 簡単	B 期待通り	B 省力化できると感じた		B 少し減ると思う		B 導入を検討したい	30～50%		興味のある草刈り機を体験することができました。ありがとうございました。
7	B 簡単	B 期待通り	B 省力化できると感じた		A 大幅に減ると思う		B 導入を検討したい	10～30%	環境税の導入	寒い中お疲れ様でした。
8	C 少し難しい	C まあまあ	B 省力化できると感じた		B 少し減ると思う		C 現段階では 導入を考えていない	レンタル	市町村が導入して貸し出す	草丈が高い所で試してみたい。
9	C 少し難しい	B 期待通り	B 省力化できると感じた		C あまり変わらない		C 現段階では 導入を考えていない	30～50%		
10	C 少し難しい	B 期待通り			A 大幅に減ると思う					河川除草としても大変参考になりました。
11	C 少し難しい	C まあまあ	B 省力化できると感じた		B 少し減ると思う		C 現段階では 導入を考えていない	30～50%		
12	B 簡単	A 非常に優れている	A とても 省力化できると感じた		B 少し減ると思う		A ぜひ導入したい	30～50%		
13	B 簡単	C まあまあ	B 省力化できると感じた		B 少し減ると思う		B 導入を検討したい	レンタル		
14	A とても簡単	B 期待通り	B 省力化できると感じた	急傾斜地でも使用できるため	B 少し減ると思う	草刈り機を担いで急傾斜地の草刈りの負担が減る。	B 導入を検討したい	30～50%	輪地切り、輪地焼きへの一回参加するあたりの日当の支給。	とても分かりやすく良かったです。
15	B 簡単	D 改善が必要だと感じた	C あまり変わらない	輪地焼きの想定がない	C あまり変わらない		C 現段階では 導入を考えていない	レンタル	国、県、自治体保有。牧野と国とレンタル使用	行政の関与があることが見えて良かった。
16	C 少し難しい	A 非常に優れている	B 省力化できると感じた	スピード感と人員	B 少し減ると思う	広い面積や軽度の斜面地で草刈りできるだけでかなり違う。	B 導入を検討したい	レンタル	モニター期間。いきなり購入しても機械が合うか分からない。ケースバイケース。事例を作ってはどうか。オペレーター育成は行ってはどうか。	牧野の方の参加もあり、意見が意見を聞いたのでよかった。輪地切りに活用するためにどうしたら良いか、前向きに検討できれば良い。
17	A とても簡単		B 省力化できると感じた	草刈り時間は短縮できる。刈る目的が輪地切りだとすると燃やす作業まで思うと難しいかもしれない。	B 少し減ると思う	刈後の輪地焼き作業効率に効果検証しないと行けないと思う。	B 導入を検討したい	全額	人手不足の為オペレーター支援の仕組み。自動操縦による刈り作業区域の設定と動作監視。	機械性能は破碎までされるので輪地焼きには不向きかと。等高線沿いや、刈草は燃やす想定での利用に合致する用途に併せる工夫が要旨
18	B 簡単	C まあまあ	B 省力化できると感じた	高齢者が多く組合員減少を補える。	A 大幅に減ると思う	一斉作業とは別に少量作業が可能となる。	B 導入を検討したい	全額	価格が分からないので上記の回答となる。	楽しく学べました。
19	B 簡単	C まあまあ	B 省力化できると感じた	防火帯になるか。（草刈りしたところが防火帯として機能するのかということでした）	A 大幅に減ると思う	輪地切り作業が一番大変！！	C 現段階では 導入を考えていない		町等の助成	良かった。

# 座談会テーマⅡ 観光から草原再生への還元をどう進めるか

## 草原再生と観光利用の好循環

- 観光利用の草原再生への直接的還元  
(草原アクティビティからの牧野保全料・一般観光客からの環境協力金など)
- 草原由来商品(農畜産物・茅材など)の売上拡充(間接的還元)
- 関係人口(ボランティア・移住民など)の拡大



- 従来の牧畜利用が縮小傾向である昨今、観光利用の推進は草原再生に向けた新たな手段の一つとして注目されている。
- 「草原再生と観光利用の好循環」の推進に向けては、大きく3つの論点が存在する。

論点① 草原観光利用（牧野に入っで行う観光アクティビティ）をどのように推進していくべきか

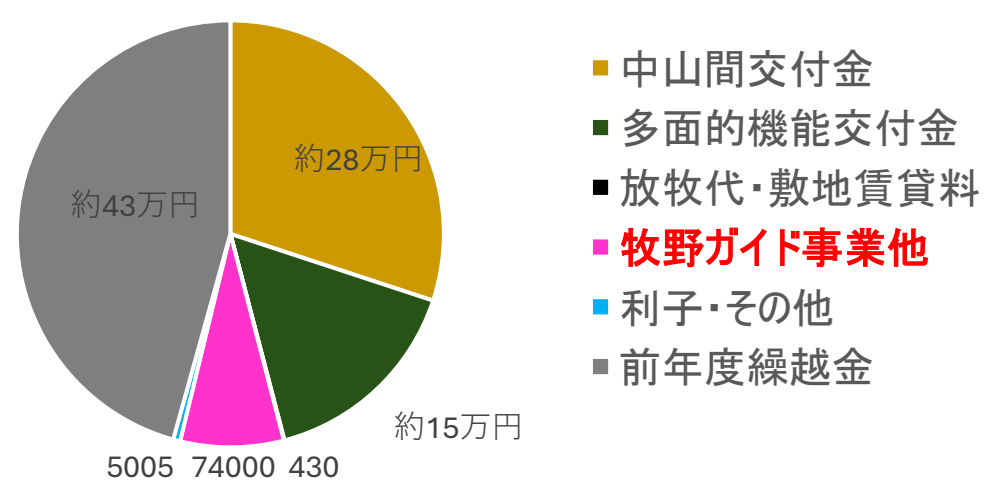
論点② 一般観光客（物見遊山・通過観光型）から阿蘇草原へどのように資金を還元して貰うべきか

論点③ 口蹄疫問題など観光推進による弊害の最小化

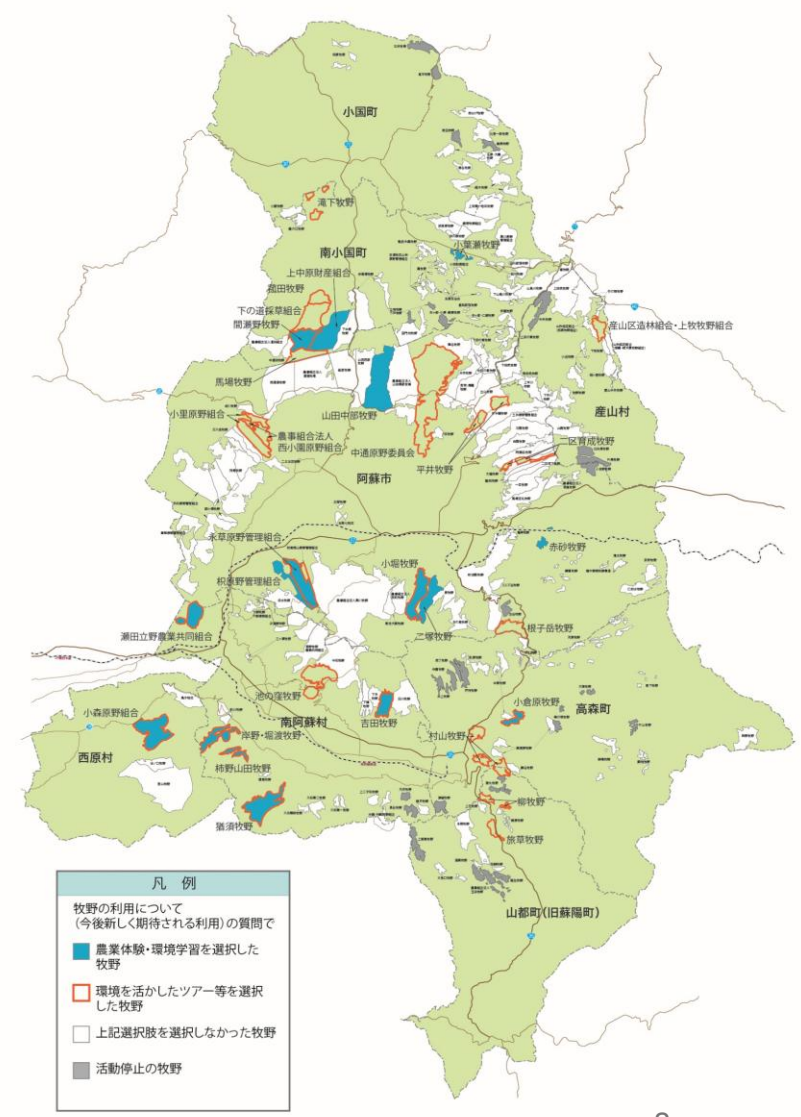
# 論点① 草原観光利用（牧野に入って行う観光アクティビティ）をどのように推進していくべきか

- 牧畜利用を中断した牧野を中心に、自らの牧野内で何らかの観光アクティビティを受け入れる牧野は増えつつある。
- 「千年の草原を活用した持続可能な観光ガイドライン2023」において、「草原保全料」の徴収をアクティビティ事業者の行動原則の一つに設定。
- ある牧野では、草原観光利用事業（牧野ガイドの受入）が年間収入の約1割を占めるなど、貴重な財源の一つになっている。

A牧野組合\_2019年度収支(円)



牧野の利用について(今後新しく期待される利用)



※白石ほか（2024）有畜農家消失後の牧野組合における草地管理活動の継続要因,林業経済研究 Vol.70,No.1,15-26 の収支表からグラフ作成

# 論点① 草原観光利用（牧野に入って行う観光アクティビティ）をどのように推進していくべきか

## 主な草原観光利用の事例

※2022年度に情報整理したもの

### ■ガイド帯同 トレッキング・散策（牧野内に立ち入るもの）

事業者	プログラム名	実施牧野	草原保全料等の有無	備考
NPO法人ASO田園空間博物館	牧野ガイド	・町古閑牧野 ・西小園牧野 など	1000円（定額）	あそbe隊やあそたんガイドツアーズなど牧野認定ガイド（事業者）と提携
WAKU WAKU OFFICE あそBE隊	北外輪牧野トレッキング ボルケーノトレッキング ナイトトレッキング	・町古閑牧野 ・黒川牧野 など	参加料の一部（割合）	
REASO	南阿蘇 夜の山散歩	池の窪牧野組合	—	予約不要、毎週土曜日開催。
（一社）みなみあそ観光局	免の石トレッキングツアー	柿野山田牧野組合	入山料500円	

### ■ガイド非帯同 トレッキング・散策（牧野内に立ち入るもの）

事業者	プログラム名	実施牧野	草原保全料等の有無	備考
（一社）みなみあそ観光局	免の石トレッキング	柿野山田牧野組合	入山料500円	
NPO法人押戸石の丘	押戸石	上中原牧野組合	協力金200円	

### ■ガイド帯同 自転車（牧野内に立ち入るもの）

事業者	プログラム名	実施牧野	草原保全料等の有無	備考
NPO法人ASO田園空間博物館	牧野ライド	・町古閑牧野 ・西小園牧野 など	1000円（定額）	トリムカンパニーやあそたんガイドツアーズ、あそBE隊などの牧野認定ガイド（事業者）と提携
WAKU WAKU OFFICE あそBE隊	阿蘇山スラローム フィール・ザ・ボルケーノ 北外輪牧野ライド	・町古閑牧野 ・黒川牧野 など	参加料の一部（割合）	

### ■その他

- ・SMO南小国：ドローン手形事業
- ・阿蘇フィールドランニング：各種トレイルランニング大会事業
- ・各牧野でのキャンプ事業
- ・阿蘇牧野での草原景観の活かした写真撮影会
- ・野焼き見学ツアー

# 論点① 草原観光利用（牧野に入って行う観光アクティビティ）をどのように推進していくべきか

- 安全に草原観光利用が出来る牧野は未だ限られているため、草原観光利用を受け入れたい牧野と推進したい観光事業者のマッチングを推進して、牧野と観光事業者の良好な協働関係を構築することが必要不可欠。

主体	これまでの協議（過年度の座談会や草原利用部会など）で出た主なご意見
牧野	<ul style="list-style-type: none"><li>• 草原観光利用にとって魅力的な環境条件（景観など）が自身の牧野には備わっており、多くの人に体感して貰いたいですが、どのような事業ができるのか分からないため、<b>色々なアドバイスが欲しい</b>。</li><li>• 無断で牧野に侵入して景色などを楽しむ人が一定数いる。牧野組合も高齢化でこのままでは草原管理も心許ないので、維持管理費の一部を補填できるくらいには観光客からお金を徴収できる事業を始めたい。定年退職となった組合員の再雇用先にもなれば理想的。</li><li>• 草原観光利用を推進する以上、口蹄疫対策との兼ね合いは気掛かり。またタバコやBBQなど火の取扱も注意が必要。</li></ul>
観光事業者	<ul style="list-style-type: none"><li>• <b>草原観光利用には多様なニーズがあるため、顧客の好みに合わせて多様な観光コンテンツを提供したい</b>。</li><li>• 草原観光利用を行うには、輪地の草刈り等の維持管理が大切。（→事業者側が取り組むケースもある）</li><li>• 草原観光利用が出来る場所と出来ない場所、緊急時に活用できる場所等の情報整理が重要。</li><li>• 恒久防火帯を不満に思う顧客もいるので（特に外国人）、草原観光利用を行う場所とそれ以外の峻別も大切。</li><li>• 牧野組合長が交代されると受入対応が変わってしまうことがあるため、組織的な対応だと有り難い。また、きちんとした協議・相談体制が確立できると有り難い。</li><li>• 多くの顧客を獲得するには、即時予約できる牧野（＝観光事業者側が牧野の利用可否を判断できる）が理想的。</li><li>• 近距離にトイレが整備されていること、車でのアクセスが容易である牧野が望ましい。（→トイレについては、携帯型トイレ&amp;テントブースで対応している事例もある）</li></ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"><li>• 様々な農業関係の補助金を投入している以上、農用地として活用するエリアと観光利用するエリアの棲み分けや対応の整理が必要。</li></ul>
全般	<ul style="list-style-type: none"><li>• <b>「草原保全料」は、どのように徴収していくことが望ましいのか？</b> 定額制（現在は1人1000円が基本）？ or 定率制？</li><li>• ガイド人材の質と量をどのように担保していくべきか？（後述参照）</li><li>• どのように戦略的に草原観光利用をPRしていくべきか？</li><li>• 根源的な検討課題として、<b>草原観光利用の推進によって草原再生にどれくらい貢献しているのか？</b>（→限界があるのも事実）</li></ul>

# 論点① 草原観光利用（牧野に入って行う観光アクティビティ）をどのように推進していくべきか

## これまでの阿蘇地域草原利用部会（阿蘇くじゅう国立公園地域協議会の一部会）での取組

### ■新たな草原観光利用の創出に向けたマッチングの推進や伴走支援

牧野組合	環境省直轄により実施したモニターツアーやマッチングの概要
小倉原野管理委員会（阿蘇市）	扇谷展望所と大観の森を一体的に活用した自然体験プログラムの造成
西原牧野など（産山村）	公園事業者（DRUMTAO）のコンテンツの磨き上げと阿蘇エリアの自然散策、地域の食を組み合わせたプログラムの造成を検討中
立山牧野（阿蘇市）	阿蘇の草原で牧野作業体験をおこなう教育旅行プログラム
上二子石牧野（南阿蘇村）	ASO田園空間博物館と連携した、マウンテンバイクを活用した自然体験プログラムの造成を検討中
狩尾南山原野（阿蘇市）	ASO田園空間博物館と連携した、牧野ライドと阿蘇の食材を活用した食事を組み合わせたプログラムの造成を検討中



※主な事例を掲載。

※その他、草原観光利用に興味を示していただいた牧野に対する、観光事業者との合同ヒアリング等を実施。

### ■観光事業者用ガイドラインの作成&ガイド講習会の開催

- ▶ ガイドラインを活用して、関係団体と連携して開催。これまでに3回実施。
- ↓令和6年度の取組実績

千年の歴史を誇る  
持続可能な観光ガイドライン2023

アクティビティガイド向け

01 はじめに  
02 ガイドラインの目的  
03 草原の守り人について  
04 アクティビティガイドの行動原則  
05 アクティビティガイドのルール、遵守事項  
06 インタープリテーションにおいて留意するポイント

開催日	令和6年12月5日	令和7年1月27日
共催	ASO田園空間博物館	阿蘇ジオパーク推進協議会
講習内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガイディング技術に関するフィールド演習、座学 (東海大学客員教授 小林氏) (阿蘇火山博物館学芸員 豊村氏)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・阿蘇の火山について (自然公園財団阿蘇支部所長、阿蘇火山博物館学術顧問 池辺氏)</li> <li>・リスクマネジメントについて (WAKUWAKU OFFICE あそBE隊 薄井氏)</li> </ul>
参加人数	19名（講師・事務局含む）	39名（講師・事務局含む）



# 論点① 草原観光利用（牧野に入って行う観光アクティビティ）をどのように推進していくべきか

## 今回議論して貰いたいポイント

ポイント① 牧野にとって、草原観光利用を受け入れる意義は？  
（改めて確認して共有したい）  
また、観光事業者に対してお願いしたいことは？

ポイント② 観光事業者から牧野に対してお願いしたいことは？

ポイント③ 環境省などの行政機関はどのような支援を行うべきか？

# 論点② 一般観光客（物見遊山・通過観光型）から阿蘇草原へどのように資金を還元して貰うべきか

## 現在の資金還元の概況

様々な基金から様々な方法で寄付を募り、様々な草原再生の支援事業に充てている。ただし、一般観光客へのアプローチは限定的。入場料タイプも、特定地域のみにも留まっている。

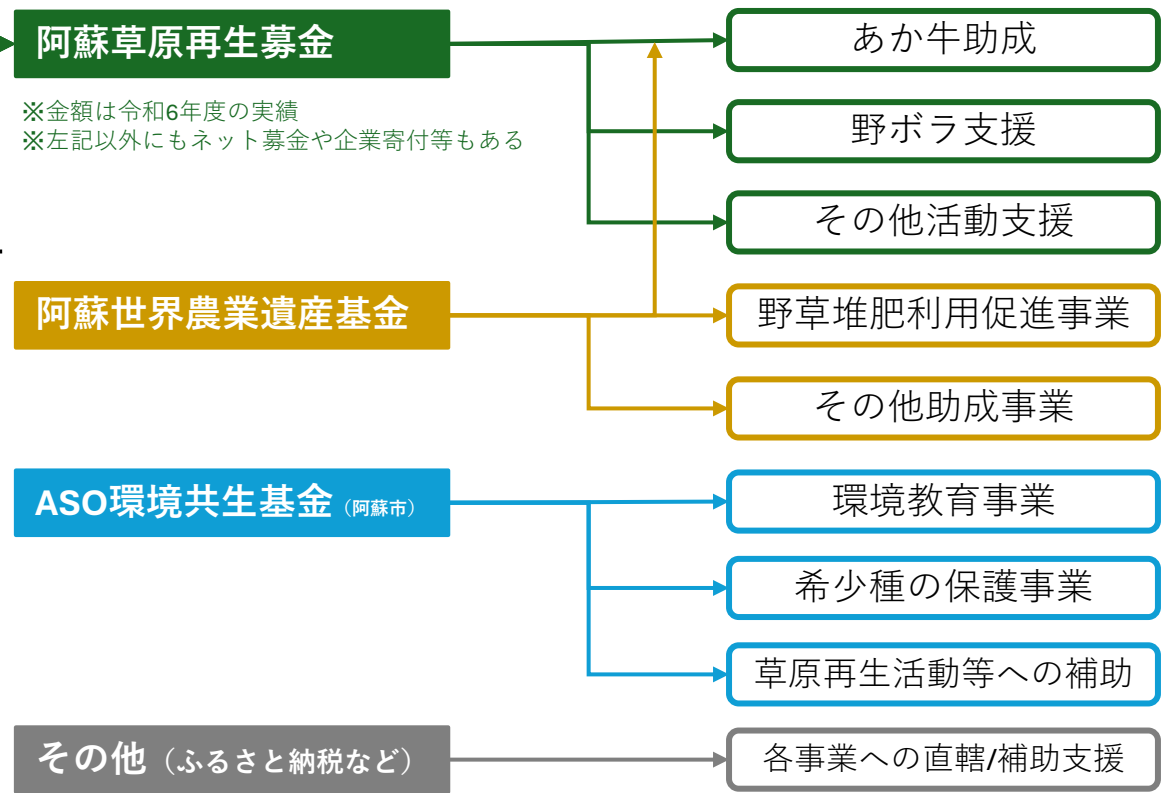
### <募金・寄付タイプ>

- 募金箱（80箇所設置） 56万円
- 協賛型自販機（10台設置） 50万円
- 募金キャンペーン（年1回程度） 9万円



観光地の現場での募金依頼は限定的で、ネット募金や企業からの寄付が中心

### <草原再生への活用用途>



### <入場料タイプ>

阿蘇山上広場・草千里の駐車場収益

当該立地牧野への直接還元

※駐車場収益はその他にも美化清掃事業等にも活用されている

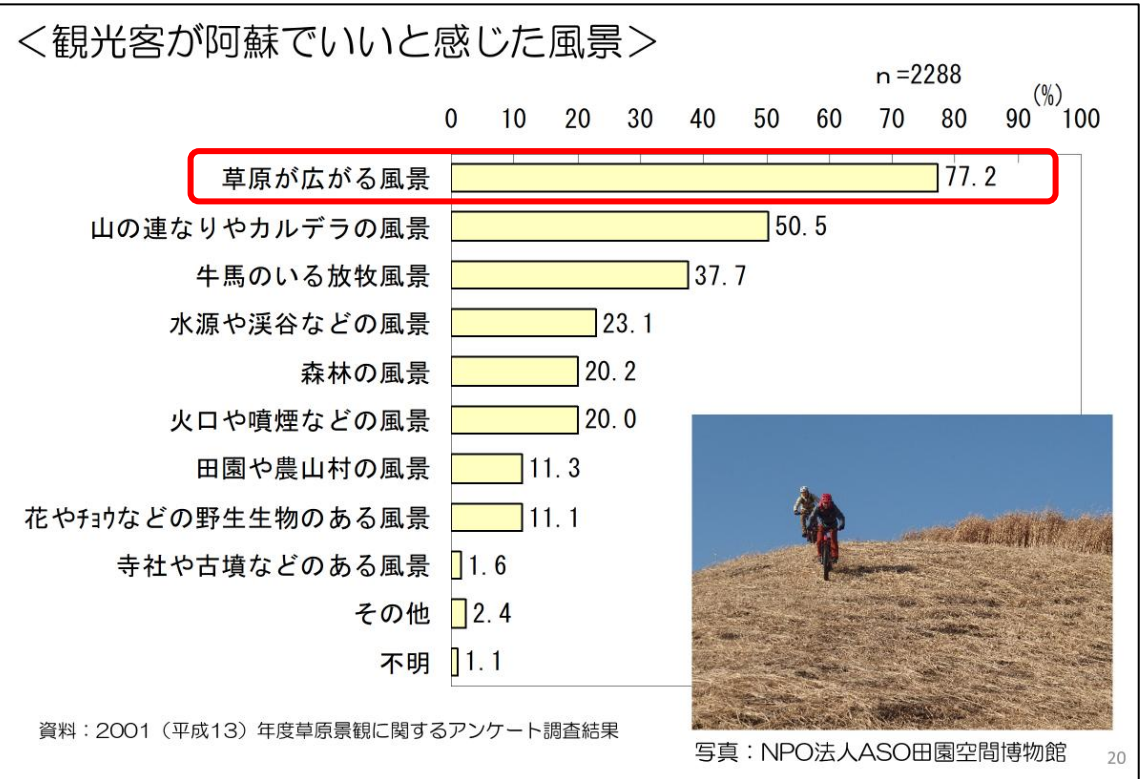
※上記以外にも、あか牛など草原由来商品の販売収益などが挙げられる。

# 論点② 一般観光客（物見遊山・通過観光型）から阿蘇草原へどのように資金を還元して貰うべきか

## 観光のポテンシャル

観光産業から阿蘇草原へ多くの資金を還元できるポテンシャルがあるにも関わらず、実態との隔離が大きい

「阿蘇で良いと感じた風景」として、「草原が広がる風景」と回答した77%を、阿蘇への訪問動機として仮定すると...



○阿蘇草原の存在により生み出されている観光産業の総売上：約226億円

（阿蘇地域への「入込客数」と「1人あたりの観光消費額」を乗じて、さらに77%を乗じた数値）

○観光産業から阿蘇草原へ還元でき得る金額：約7.2億円

（既往研究から阿蘇草原に対する環境支払意思額を800円と設定して、入込客数で乗じた数値）

※上記数値は、限られた既存情報を基に概算した暫定値であり、今後様々な情報を調査・収集したうえで、数値を精査していく必要がある。

# 論点② 一般観光客（物見遊山・通過観光型）から阿蘇草原へどのように資金を還元して貰うべきか

今回議論して貰いたいポイント

※まずは様々なアイデアをいただきたい

## ポイント① 一般観光客への募金のアプローチ方法

➤ 今後、どのように一般観光客に対して募金への寄付を案内・打診・誘導していくべきか？



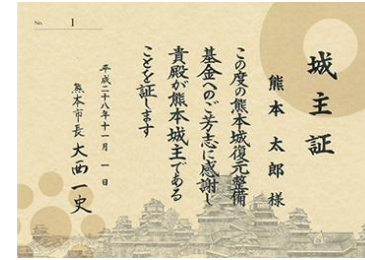
草原の危機を啓蒙するポスター  
(東大生×熊本県連携事業)



収益の一部が寄付される協賛商品



ライトアップイベントにおける  
LEDライトの一口寄付  
(@千葉県・大山千枚田)



熊本城の復興城主の取組



キャッシュレス決済による風景への「感動チップ」  
(@北海道・美瑛町)

## ポイント② 募金以外の資金還元方策

➤ 募金以外に、どのような方策が考えられるか？

- ・ 観光業を担う事業者から収益の一部を還元して貰う？
- ・ 宿泊税を導入してその収益の一部を還元して貰う？
- ・ 入場料や通行料の徴収スポットの拡大？

# 論点③ 口蹄疫問題など観光の推進による弊害の最小化

- 「千年の草原を活用した持続可能な観光ガイドライン2023」において、草原アクティビティを主催する観光事業者の遵守事項として、下記の口蹄疫対策のルールを設定（法的拘束力はなく、自主ルールの範囲）。
- 下記ルールは、令和4年度に草原利用部会事務局と阿蘇家畜衛生保健所が協議を重ね、「この条件なら草原でアクティビティ利用しても構わない」として設定されたもの。

	放牧期間外の放牧地・採草地 (=衛生管理区域外)	放牧期間内の放牧地 (=衛生管理区域内)	放牧も採草も 行わない草原(茅野)
草原への立ち入り手順	<p><b>STEP ①</b> 草原への立ち入り前に、アクティビティガイドから来訪者に口蹄疫の説明を丁寧に行う。</p> <p><b>STEP ②</b> ・靴底や車両の消石灰消毒を実施する。 ・歩いて入る場合、衣服や持ち込む機材にクエン酸（0.4%）の霧吹きを実施する。</p>		
口蹄疫対策の8つの基本ルール	<p><b>ルール①</b> 海外の肉製品を持ち込ませない。</p> <p><b>ルール②</b> 衣服や持ち込む機材のクエン酸（0.4%）洗浄、靴底や車両の消石灰消毒を徹底する。</p> <p><b>ルール③</b> 家畜への接触は厳禁。</p> <p><b>ルール④</b> えさやりはさせない。</p> <p><b>ルール⑤</b> 家畜との距離を常時 10 m以上は確保する（場所によって二重柵の設置を検討する）。</p> <p><b>ルール⑥</b> 着衣については、他の家畜飼養農場に入場したものは使用させない。</p>	<p>※過去1週間以内に海外から入国または帰国した来訪者の立ち入りは禁止。</p> <p>※当日に他の畜産施設などに立ち入った者の立ち入りも禁止。</p> <p>※これらに該当しない来訪者の立ち入りも極力避ける。</p>	<p>※海外渡航歴に基づく制限はなし</p>
	<p><b>ルール⑦</b> 過去1週間以内に口蹄疫発生国の渡航歴がある来訪者の立ち入りは極力避ける。</p> <p><b>ルール⑧</b> 過去1週間以内に口蹄疫発生国でない国の渡航歴がある来訪者においても、入国当日に草原に立ち入る場合は、入国時と別の靴及び服装を着用させる又は消毒を徹底させる。</p>		



観光ガイドライン解説資料のリンク

# 論点③ 口蹄疫問題など観光の推進による弊害の最小化

## 草原観光利用（牧野に入って行う観光アクティビティ）への対策

- 引き続き観光事業者に対して、「千年の草原を活用した持続可能な観光ガイドライン2023」における口蹄疫対策の遵守徹底を啓発していく。

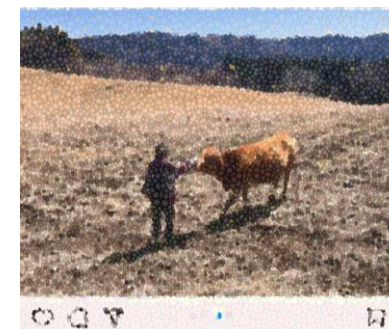
### 【万が一、口蹄疫が発生した際の、牧野と観光事業者の責任問題について】

飼養衛生管理基準違反と認められた場合は、草原観光利用を受け入れた飼養衛生管理者である牧野側に責任が帰属する。そのため、少なくとも放牧地での草原観光利用は避けて貰いたい。

（阿蘇家畜衛生保健所へのヒアリングより）

## 一般観光客対策

- 各行政機関と連携しながら、家畜との接触が頻繁に目撃される場所（米塚周辺、パノラマラインの大曲り、ミルクロード沿いなど）を中心に、注意喚起する看板などの設置を進める。
- インバウンドを含めた利用者が多い山上ビジターセンターでも、ガイド付きツアーにおいてルールやマナーを促すフリップを作成し説明を実施する。
- 過年度に作成した草原観光利用の注意事項を示すピクトグラムも活用しながら、環境省や行政機関、事業者が運営するSNSアカウントにおいても、野焼き時の無断見学やゴミ投棄など他の弊害と合わせて、注意喚起をしていく。



SNSで散見される、注意喚起が必要と思われる事例

# 論点③ 口蹄疫問題など観光の推進による弊害の最小化

## 今回議論して貰いたいポイント

ポイント① 牧野側から、口蹄疫対策として気を付けて貰いたいこと

ポイント② 牧野側から、口蹄疫対策以外に、観光客に対して注意喚起して貰いたいこと

ポイント③ 各種対策を行うにあたって、行政や観光事業者から牧野にお願いしたいこと